

## 第13回久慈市議会定例会会議録（第2日）

### 議事日程第2号

平成25年10月2日（水曜日）午前10時00分開議

第1 議長の産業建設常任委員辞任の件

第2 一般質問

新政会代表 泉川 博明君

創政会代表 下川原光昭君

日本共産党久慈市議団代表 小野寺勝也君

産業振興部長	澤里 充男君	建設部長 (兼)水道事業所長	小上 一治君
山形総合支所長	中新井田欣也君	教育委員長	鹿糠 敏文君
教育長	亀田 公明君	教育次長	小倉 隆喜君
選挙管理委員会 委員長	谷地末太郎君	監査委員	石渡 高雄君
農業委員会 会長	宇部 繁君	総務部総務課長 (併)選挙事務局長	久慈 清悦君
農業委員会 事務局長	泉澤 民義君	教育委員会 総務学事課長	米澤 喜三君
監査委員事務局長	松本 賢君		

### 会議に付した事件

日程第1 議長の産業建設常任委員辞任の件

日程第2 一般質問

午前10時00分 開議

○副議長（下館祥二君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

### 出席議員（24名）

1 番 梶 谷 武 由君	2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君	4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君	6 番 木ノ下 祐 治君
7 番 畑 中 勇 吉君	8 番 砂 川 利 男君
9 番 山 口 健 一君	10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君	12 番 中 平 浩 志君
13 番 小 柳 正 人君	14 番 堀 崎 松 男君
15 番 小 倉 建 一君	16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君	18 番 下 館 祥 二君
19 番 中 塚 佳 男君	20 番 八重櫻 友 夫君
21 番 高屋敷 英 則君	22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君	24 番 濱 欠 明 宏君

### 欠席議員（なし）

### 事務局職員出席者

事務局長	一田 昭彦	事務局次長	嵯峨 一郎
庶務グループ 総括主査	高畑 伸一	議事グループ 総括主査	田高 慎
議事グループ 主 任	長内 紳悟		

### 説明のための出席者

市 長	山内 隆文君	副 市 長	外館 正敏君
副 市 長	星 文雄君	総 務 部 長	菅原 慶一君
総務部付部長	大湊 清信君	総合政策部長	中居 正剛君
総合政策部付部長	晴山 真澄君	市民生活部長	澤口 道夫君
健康福祉部長 (兼)福祉事務所長	砂子 勇君	農林水産部長	村上 章君

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

○副議長（下館祥二君） 日程第1、議長の産業建設常任委員辞任の件を議題といたします。

議長八重櫻友夫君から、産業建設委員を辞任したい旨の届け出があります。議長八重櫻友夫君の産業建設委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下館祥二君） ご異議なしと認めます。よって、議長八重櫻友夫君の産業建設委員の辞任を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第2 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。新政会代表、泉川博明君。

〔新政会代表泉川博明君登壇〕

○5番（泉川博明君） おはようございます。私は、第13回久慈市議会定例会に当たり、新政会を代表して、市政を取り巻く諸課題について、市長並びに教育長に

一般質問を行います。

質問に先立ち、東日本大震災から2年と6カ月が経過いたしました。本市といたしましては、市当局及び市民一丸となって復興に向かって休みなく前進していることに対しまして敬意を表します。

そしてまた、ことしの久慈秋まつりは、あまちゃん効果と天候にも恵まれ、市内外から大勢の観光客が訪れ、前夜祭を含め、来場者数が4日間で過去最多の約13万8,000人と発表されております。何よりも無事故で終了いたしましたことに対しまして、実行委員会及び関係各位様に深く感謝申し上げます。

それでは、通告に従い、順次質問させていただきます。

第1の質問は、久慈市総合計画後期基本計画について。過日平成24年度久慈市総合計画後期基本計画実施状況報告書が作成されましたが、全体的な基本計画の進捗状況についてどのように捉えているかお伺いいたします。

第2の質問は、岩手県総合防災訓練について。9月1日に本市を中心に久慈広域で初実施された、県主催の総合防災訓練は、2011年3月11日東日本大震災を教訓としながら、関係各機関がさまざまな想定をしながら訓練を行いました。市として訓練の成果と課題についてどのように考えているのかお伺いいたします。

第3の質問は、ご当地ナンバーの導入について。全国から三陸が注目されている今、地域振興及び観光振興の観点からご当地ナンバー（三陸ナンバー）を導入すべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

第4の質問は、自然エネルギーについての導入について。自然エネルギー導入として、久慈太陽光発電所が、東北電力企業グループでは岩手県で第1号として、先月11日に運転が開始されておりますが、今後本市といたしましての建設計画と見通しについてお伺いいたします。

第5の質問は、久慈地区斎場（新火葬場）について。新火葬場における雇用については、大川目地区にありました旧火葬場の雇用継続、もしくは侍浜町中心の雇用と、当時の説明会であったと記憶いたしておりますが、現在どのような形態になっているのかお伺いいたします。

第6の質問は、少子高齢化対策について。市内における出生率は、10年単位で見ますとかなりの落ち込み

となっております。また、市内各地によっては、高齢化率が40%を超えているようでございますが、現状と対策についてお伺いいたします。

第7の質問は、特養ホームの入所基準について。厚生労働省は特別養護老人ホームに新たに入所できる入所基準を、要介護3以上に厳格化する案を提示しましたが、当市の施設入所待機者数などを考えれば、大きな影響など懸念されますが、当市の考え方についてお伺いいたします。

第8の質問は、松くい虫対策について。九戸村で被害が報告されておりますが、1カ所だけなのか、もしくは複数箇所なのか、また、本市においての松くい虫被害の報告の有無についてお伺いいたします。

第9の質問は、産業振興について5点お伺いいたします。1点目は、第2期中心市街地活性化基本計画について。素案によりますと、期間は2014年度から5年間で、道の駅やませ土風館や、駅前を拠点に、にぎわいづくりを目指すと言われており、計画は年内に策定し、年明けの国への申請が目標と報道されましたが今後の取り組みについてお伺いいたします。

2点目は、久慈秋まつりについて。一つ目といたしまして、本年は前夜祭の開催場所を初めてとなるアンバーホール前での開催とし、多くの来場者を迎えたと思っておりますが、その成果と課題についてお伺いいたします。

二つ目といたしまして、本年の秋まつりを通して開催準備から誘客活動の成果と、課題についてお伺いいたします。

3点目は、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」について、2点お伺いいたします。1点目は、地域に数多くの話題を提供した「あまちゃん」は、9月28日の放送で終了しました。盛り上がった地域活性化の動きを一過性に終わらせないための誘客対策についてお伺いいたします。

2点目といたしまして、視聴率が好調の中、先月の28日が最終回となりました。NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の放送でございますが、全国的に好評を得ていることなどから、続編の要望をしてもいいのではないかと思います。考えをお伺いいたします。

4点目は、みちのく潮風トレイルについて。一部開通した八戸、久慈間の4コースを会場に、ウォークイベントが開催され、久慈コースは12キロメートルで

114人が参加されましたが、その成果と課題についてお伺いいたします。

5点目は、三陸ジオパークについて。日本ジオパーク委員会において認定となりました、三陸ジオパークは、当市の観光振興を考える上で重要な位置を占めてくるものと考えますが、三陸ジオパークの一員として今後の関わり方についてお伺いいたします。

第10の質問は、土木行政について2点お伺いいたします。1点目は、三陸北縦貫道路について。一つ目といたしまして、三陸北縦貫道路は東日本大震災の復興道路として被災地を縦につなぐ自動車専用道路として地区民は大きな期待をし、一日も早い全線開線を願いますが、進捗状況についてお伺いいたします。

二つ目として、三陸北縦貫道路と交差する市道の整備については、地域の実情や将来計画を加味したものでなければならないと思いますが、整備の考え方についてお伺いいたします。

2点目は、土砂災害警戒区域の対策について。全国的に異常気象が発生し、これまでより狭い範囲での局地的豪雨が見られるようになってきている中、県によって土砂災害警戒区域などに指定されている、上長内地区の対策についてお伺いいたします。

最後の質問になりますが、これより1点は教育長に質問させていただきます。第11の質問といたしまして、土曜授業について。文部科学省は学力向上を目指し、土曜授業を来年度は全公立小、中、高校で約2割の学校で実施すると報道されておりますが、当市の判断がどのような方向に進まれていくのかをお伺いいたします。

以上、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 新政会代表、泉川博明議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、久慈市総合計画基本計画にかかる平成24年度実施状況についてお答えをいたします。

平成27年度を最終年度とする後期基本計画におきましては、現在75の指標について、年度別に設定した目標値の達成を図りながら計画の実現を目指しているものであります。

平成24年度の状況といたしましては、現時点で目標値の達成状況が明らかな67指標のうち、25指標、割合

としては37%が目標値を達成している状況にあります。

また、平成24年度において、目標値を達成した指標を含めまして、平成21年度の基準値から改善した指標は41指標、割合としては61%となっており、目標値の達成に向けて努力してきたところであります。

こうした状況を踏まえまして、後期基本計画の着実な実現に、引き続き、努めてまいりたいと考えております。

次に、岩手県総合防災訓練について、お答えをいたします。

岩手県総合防災訓練は、広域的な相互連携による地域防災力の強化を図るため、久慈広域管内4市町村において、県内初の合同訓練を実施したところであります。

訓練には、岩手県及び管内の4市町村を含む103の機関が参加し、東日本大震災の教訓を踏まえた実践形式による63項目に及ぶ訓練を実施したところであります。当日は、天候不良からヘリコプターが着陸困難と判断されたため、実施できない訓練項目もありましたが、おおむね所期の目的を達成できたものと認識をいたしております。

現在、各参加機関におきまして、それぞれ課題等の検証を進めているところであり、年度内にその報告書の取りまとめを行うことといたしております。

今後は、検証結果を踏まえまして、地域防災計画及び各種防災訓練等に反映させるなどいたしまして、さらなる地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご当地ナンバーの導入についてお答えをいたします。

新たな地域名表示ナンバープレート、いわゆるご当地ナンバーにつきましては、地域振興や観光振興の観点で、平成18年度に19地域において導入がなされ、第2弾として、平成26年度に、盛岡及び平泉を含む10地域において、新たに導入が予定されているところであります。

三陸地域におけるご当地ナンバーの導入につきましては、過去におきまして、関係自治体による協議など、導入に向けた取り組みがなされたところでありますが、時期尚早との判断で、断念した経緯があったところであります。

こうした中、三陸沿岸道路の整備を初め、三陸復興

国立公園の創設や三陸ジオパークの認定、さらにはみちのく潮風トレイルの整備など、特に震災を契機とした取り組みを通じ、三陸沿岸地域における一体感はいくらも以上を高まっているものと認識いたしております。

ご当地ナンバーの導入は、共通の地域課題を抱える三陸沿岸地域がともに発展するための有効な施策の一つと捉えられている一方で、今後の公募実施の見込みや地域名の設定など、さまざまな課題も考えられますことから、関係自治体と足並みをそろえた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、自然エネルギーの導入についてお答えをいたします。

市内における自然エネルギーの導入状況でございますが、大規模な太陽光発電では、去る9月11日に枝成沢で運転を開始した定格出力1,432.2キロワットの久慈太陽光発電所のほかに、市内事業者が畑田、大川目において、それぞれ924キロワット及び448キロワットの太陽光発電所を運転開始しているところであります。

今後の計画見通しということでは、現在、久慈地区拠点工業団地の未造成地への太陽光発電事業の導入について、所有者であります岩手県土地開発公社とともに事業者の公募に向けて調整を進めておりますほか、市内の他の候補地につきましても、その掘り起こしに努め、9月下旬に新たな候補地を市のホームページ上で情報提供したところであります。

また、風力発電プロジェクトにつきましては、関係団体等と連携し、発電事業者の誘致に向けて取り組んでいるところであります。

このほか、大学機関等によります波力発電実証調査につきましても、来年度予定されております実証試験機の海域設置に向け、陸上ベンチ試験や実証用設備の設計等が進められているところであります。

加えまして、地中熱ヒートポンプを利用した夏イチゴ栽培の事業拡大に向けた取り組みにつきましても、今議会において補正予算として提案させていただいておりますが、総務省の事業であります地域経済循環創造事業を活用して支援してまいりたいと考えております。

次に、久慈地区斎場についてお答えをいたします。

久慈地区斎場、いわゆる新火葬場における雇用形態についてでございますが、久慈広域連合では、久慈広域

葬祭業協同組合を当該施設の指定管理者に選定し、去る8月1日から管理運営を行っているところであります。

ご質問のありました雇用形態につきましては、久慈広域葬祭業協同組合において、正職員4人を採用しており、その内訳は、管理者1人、技師2人、事務員1人であると久慈広域連合から伺っているところであります。

次に、少子高齢化対策についてお答えをいたします。

市内における出生率及び高齢化率の現状と対策についてでございますが、平成23年の合計特殊出生率は1.75であり、全国平均の1.39及び岩手県平均の1.52を上回っており、また、平成24年の高齢化率は27.1%であり、全国平均24.1%より高いものの、岩手県平均27.9%より下回っている状況にあります。

少子高齢化の進展は、年金、介護等の社会保障、労働力の確保、経済成長や地域社会の維持などに大きな影響が予想されるところであります。

少子化対策といたしましては、安心して子供を産み育てることができるよう、引き続き、雇用の場の創出、確保とともに、子育て支援に向けまして、保育所や子育て支援センター、学童保育及び母子保健の充実等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、高齢化対策といたしましては、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、見守り体制の強化を図るとともに、ふれあいサロンの開催や老人クラブ活動などの生きがい活動への支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、特養ホームの入所基準についてでございますが、厚生労働省は、社会保障制度改革国民会議の報告書を踏まえまして、特別養護老人ホームの入所基準を原則要介護3以上の中・重度の高齢者とすることを検討しているとの報道があったところであります。

市といたしましては、情報の収集に努めますとともに、要介護者が必要な介護を受けることができるよう、県及び久慈広域連合と連携しながら、地域包括ケアシステムの構築、高齢者の生活支援、介護予防に関する取り組みの強化、地域密着型施設の計画的整備などについて検討してまいりたいと考えております。

次に、松くい虫対策についてお答えをいたします。

岩手県農林水産部森林整備課によりますと、本年9月、これまでに被害が確認されていなかった九戸村に

において、被害木1本が確認され、発生原因を調査中であると伺っているところであります。

また、被害の防止策といたしましては、関係機関や地域住民と連携した監視体制の強化を図り、早期発見、早期防除に努めることが肝要であると捉えております。

市といたしましては、久慈市市有林野看守人に対しまして、監視の強化を要請するとともに、市内の森林整備事業体及び素材生産業者に対し、情報提供の呼びかけを行ったところであります。現時点で市内での発生報告はありませんが、今後とも関係機関、団体等と連携を図りながら監視体制の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産業振興についてお答えをいたします。

最初に、第2期中心市街地活性化基本計画の今後の取り組みについてであります。現在、駅前広場整備事業や複合施設整備事業を中心とした基本計画の概要について、内閣府と協議を継続しているところであります。加えまして、ワークショップ参加者の意見等を踏まえまして、基本計画の概要を取りまとめたいと考えております。

その後、久慈市中心市街地活性化協議会に基本計画の案を提示し、最終的な取りまとめを行い、国へ申請したいと考えております。

次に、久慈秋まつりについて、お答えをいたします。

まず、アンバーホール前での前夜祭開催の成果と課題についてであります。本年度の秋祭り前夜祭には、過去最高となります1万5,000人もの観衆をお迎えし、安全かつ盛大に開催できたことが大きな成果であったと捉えております。課題といたしましては、みこし競演時のスペース確保の方法などが課題であると久慈秋まつり実行委員会から伺っているところであります。

次に、本年の久慈秋まつり全体を通しての成果と課題についてであります。山車組、みこし組及び郷土芸能団体から多くの参加をいただき、関係者の皆様の熱意とご尽力により、過去最高の13万8,000人の観衆のもと盛大に開催することができたものと考えております。

特にお通りには、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の出演者であります能年玲奈さん、宮本信子さんから、パレードに参加をいただき、これまでにない多くの観衆で盛り上がりを見せ、630年余の伝統を誇ります久慈秋まつりを全国に発信できたものと捉えて

おります。

課題といたしましては、お通り及びお還りのパレードが予定時間を超過いたしましたことから、スムーズな山車、みこし運行ができるよう、各山車組及びみこし組と協議を行い、安全かつ迅速なパレードの実施に向け改善を図る必要があるものと久慈秋まつり実行委員会から伺っているところであります。

次に、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」について、お答えをいたします。

まず、放送終了後の誘客対策についてであります。これまで朝の連続テレビ小説あまちゃん支援推進協議会を中心に誘客宣伝に努めてきたところであります。今後におきましても本協議会を継承し、おもてなしの心をもった受け入れ体制の充実や、新たな土産品開発のためのセミナー開催など鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

また、来年度オープン予定の小袖海女センターや、もぐらんぴあ、さらには5月に再編となった三陸復興国立公園や三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイルとの連携を図り、当地域の豊かな自然、食材等を堪能でき、回遊性が向上するツアーの造成や、PRキャラバンの実施等により、多くの観光客の皆さんから当地に二度三度と訪れていただけるよう官民一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の続編の要望についてであります。放送開始以降多くの観光客の皆さんから当地域へ来訪していただき、町が活気にぎわいを見せており、あまちゃん効果は絶大であると捉えております。

また、視聴率も好調でありましたことから、多くの市民の皆さんからも続編を望む声をお聞きしているところであり、市といたしましても日本放送協会に対し、連続テレビ小説「あまちゃん」の続編の放送などについて要望してまいりたいと考えております。

次に、みちのく潮風トレイルについてお答えをいたします。

本年8月25日にみちのく潮風トレイル開通記念ウォークイベントを環境省主催により実施したところであります。

当市のコースには、県内外より116名の参加があり、久慈市役所から小袖海女センターまで約10キロメートルの道のりを、景勝地や史跡をめぐりながら、自然景

観だけではなく、ジオ、文化、歴史の視点からも楽しんでいただけるようなコースを設定し、当市のさまざまな魅力を情報発信できたものと捉えております。

また、今後取り組むべき課題といたしましては、ガイドの充実をと捉えており、民間団体等と連携し、勉強会を開催するなど、養成に努めてまいりたいと考えております。

次に、三陸ジオパークについてお答えをいたします。

本年9月24日に開催された第18回日本ジオパーク委員会におきまして、三陸ジオパークが日本ジオパークに認定されたところであります。

当市におきましては、小袖海岸や久慈琥珀等が三陸ジオパークのジオサイトに設定されておりますが、その他にも魅力的なジオの資源が多数存在しておりますことから、平成22年度より緊急雇用創出事業等を活用し、ジオサイトの学術調査や、ジオマップ、ジオガイドブックの作成などに取り組んできたところであります。

今後におきましても、三陸ジオパーク構成市町村との連携を深め、広域的な取り組みを行いますほか、みちのく潮風トレイルや、三陸復興国立公園等との相乗効果により、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、三陸北縦貫道路の進捗についてであります。現在、家屋移転が伴う地権者の交渉を先行しながら、用地取得を進めているところであり、その進捗は面積ベースにいたしまして約38%となっているところであります。

なお、三陸国道事務所によりますと、今後、用地の一団を取得できた箇所から、早期完成に向けて随時工事着手してまいりたいと伺っているところであります。

次に、三陸北縦貫道路と交差する市道整備の考え方につきましては、これまで市といたしまして、交差する横断管渠等の高さや幅の寸法等について、現状や将来計画等を考慮しながら、当市の道路構造に関する条例等に基づき三陸国道事務所と協議を進めてきたところであります。

今後とも、地域の実情や利用形態、維持管理の負担等を総合的に勘案しながら、市道整備について鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、土砂災害警戒区域の対策についてお答えをい

たします。

土砂災害警戒区域指定の根拠となります土砂災害防止法は、国民の生命及び身体の保護を最優先し、土砂災害が発生するおそれのある区域について明らかにするとともに、警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅等の立地抑制などソフト対策を充実させていくことを目的としたものであります。

また、県において区域の指定を行い、市町村において避難体制の整備を行うなど、県と市町村との連携が法で定められているところであります。

当市におきまして、上長内地区を初め、市内の対象区域について、県において県報に登載したほか、市といたしまして、一昨年10月に全戸配布いたしました久慈市総合防災ハザードマップへの掲載や、久慈市地域防災計画への記載を行い、土砂災害のおそれのある区域を永続的に明示することで、防災避難にかかる住民意識の向上を図っているところであります。

近年、局地的な豪雨が頻発し、全国各地において痛ましい土砂災害が発生している状況を踏まえ、市といたしまして、さらなる取り組みの必要性を認識しているところであり、今後とも県と連携を図りながら、市民の安全、安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表、泉川博明議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 新政会代表、泉川博明議員の土曜授業の実施についてのご質問にお答えをいたします。

現在、文部科学省では、土曜授業の制度化について、検討チームを編成し検討しており、平成25年6月28日に中間まとめを公表しております。これによれば、全国一律の制度化は、教育課程全体のあり方の中で今後検討するとしており、当面は、設置者の判断でこれまで以上に土曜授業がしやすいように、学校教育法施行規則を改正する方向であることや、その留意点を示す程度の内容となっております。

久慈市教育委員会といたしましては、今秋をめぐりに一定の成果として示される同検討チームの結果を待ち、市内小中学校の現状や課題を分析するとともに、校長会や久慈市PTA連合会等の関係団体の意見も参考に

しながら、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表、泉川博明議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、質問項目の4、自然エネルギーの導入についてですが、安倍総理大臣はブエノスアイレスでの記者会見で、日本のエネルギー政策について、エネルギー全体に占める原子力比率は引き下げていくと言っており、今後3年程度の間再生可能エネルギーの普及と、省エネルギーの推進を最大限加速させていくと述べられております。

当市といたしましても、復興計画で再生可能エネルギーに取り組むとしていることから、さらなる導入に向け、積極的に誘致活動をすべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 自然エネルギー、再生可能エネルギーに対する再質問でございます。

今、泉川議員からお話がありましたとおり、導入に積極的に関わっていくということについては、方向が同じだというふうに思っております。

当地域には兼ねてから申し上げておりますとおり、自然エネルギーが潤沢にあるという状況にあるわけがあります。ただ、科学技術の限界というものも現時点ではあるものと捉えております。したがって、これらの科学技術の進展と合わせて、導入可能なエネルギーについては積極的に導入をしていくということに努めてまいりたいというふうに思います。

また、科学技術の限界というふうに申し上げたところではありますが、まさにこれは日進月歩でありますので、常にアンテナを高くし、情報収集にも努めていかなければならない、このように思っております。

さきの答弁でも申し上げましたが、東京大学等が中心となりまして、波力発電の実証試験もこの久慈地域をフィールドに行われております。海洋エネルギーは、非常に大きなエネルギーが賦存しているわけですので、さまざまなそういったエネルギーをどのように取り出していくかということについて、久

慈市も一地方自治体でありますけれども、真剣に向き合ってまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 岩手県では自然エネルギーによる電力自給率を震災前の18%から、2020年までに35%へと引き上げる計画を定めていると報道がございました。久慈市といたしましても、太陽光発電はもとより、以前にも質問いたしました経緯がございますが、実現可能性調査で事業性が確保できると報告されました。風力発電など地域の産業振興の力にもなると思っていますので、知恵を出し合い頑張っていただきたいと思いますが、再度考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ただいまは、波力発電、あるいは風力発電等々について、さらに積極的に進めるべきではないのかとの趣旨に基づいたご質問でありました。

私も、先ほど申し上げましたとおりでありますけれども、ありとあらゆる再生可能エネルギー、自然エネルギーといったものに真剣に向き合ってまいりたいというふうに思っております。

同時に、大規模発電以外にも、各家庭でできる対応もあるものだろうというふうに思っております。太陽光パネルの設置等々であるわけではありますが、これら設置するには市からも一定の補助をするという形でもって、これらも合わせて促進をしてみたいというふうに考えているところであります。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 次に、質問項目の9、産業振興についてお伺いいたします。

1点目といたしまして、（1）の第2期中心市街地活性化基本計画についてですが、久慈市の表玄関でもあります、久慈駅前周辺のハード事業といたしまして、特にも、当市の顔と言いますか、駅前ビルを含めた整備が必要であると考えます。先ほどの答弁で、今後地域住民を対象としたワークショップなども開催していくようでございますが、よりよい意見なども出されると思いますので最良の計画を策定し、担当部局におかれましても鋭意努力して、道の駅やませ土風館はもとより、駅前を拠点ににぎわいを実現させるためにも、必ずや達成させるべきと考えますが、ご所見をお伺い

いたします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 中心市街地活性化の事業についてのご質問にお答えしたいと思います。第2期の計画でございますが、議員のお話のとおり駅前広場の整備、それからこれまでの中心市街地の核でありました土風館それらを関連させて、そしてさらなる町のにぎわいと、そういったものを発生させていくために、いろいろ今計画を進めているところでございます。その上で、ワークショップ、これは、市民を対象に先日9月29日に開催したところでございますけれども、そういったご意見等もいただいております。そういったものを合わせて、計画の中に反映できるものはしてまいりたいと考えております。そういったところで現在、鋭意達成できるように努力しておりますし、これからも努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 次に、(3)の②の「あまちゃん」の続編についてでございますが、「あまちゃん」の朝ドラ人気の影響で、全国から観光客が殺到いたしており、経済波及効果も33億円と言われております。放送が終了したことにより、観光客が、今後、激減すると予想されますことから、誘客のための手段といたしましても、放送の続編が望ましいと考えます。

NHKの松本会長さんが定例会見で、続編制作に前向きに検討していると明言したと仄聞いたしております。市といたしましても、一過性のブームに終わらせないためにも、続編の要望を粘り強く実施していくべきと思いますが、考えをお伺ひいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 続編につきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、要望を続けてまいりたいというふうに考えております。そうした中で、簡単に続編ができるかという幾つかの課題があるというふうにも私ども聞いてございます。

一つには、そのスタッフを集め切ることができるのか。また、出演した方々も同様に集め切ることができるのかどうか。何よりも脚本を書かれました宮藤官九郎氏、彼が今回の「あまちゃん」以上のものを描き切れるだろうかというような心境にあると、聞いているわけでございますが、ただし、ご指摘のとおり、

多くの人々に感動を与えたドラマでありますので、久慈市民のみならず、全国民多くの方が続編を望んでいるだろうというふうに思っております。こういったことを背景に私どもも諦めずに続編が放送なるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

また同時に、「あまちゃん」のドラマの中で使われていなかったフィルムなどもあるわけでありまして、これらを再編集をしながら、例えばでありますけれども、週末に1時間なり、30分ぐらいの番組をつくっていただいて、そしてそれを見ることによって、なお情報発信につなげていきたいし、感動を持ち続けていただけるような、そんな番組制作はできないものでしょうかというようなことも考えてございます。

いずれ、「あまちゃん」の放送が終わったことによる影響はあるものと捉えておりますが、しかし、手をこまねいていたのではご指摘のとおり観光客激減という状況にもなります。これを防ぐためにさまざまな、方途を通じながら、激減に至らぬように、さらには、さらに多くの方々がおいでいただけるようなことも講じてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 次に質問項目の11、土曜授業についてでございますが、文部科学省は自治体の判断で実施できるようにした上で、補助制度を創設し、土曜授業を推進すると言われております。土曜授業は地域の人材を講師にするなどし、月1回以上実施することを想定し、地域と学校のつながりをより強めることを望んでおられるようでございますが、このことについてどのような考えをしてお伺ひをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 土曜授業についてのご質問にお答え申し上げますけれども、この土曜授業については、現在も特別な場合には土曜授業を実施することができるということになってるわけでございますが、ただ、その特別な場合が、どういった場合なのかがいまいちしっくりときていない部分があるといったようなことで、これがなかなか学校でちゅうちょしてるところがあったわけでございます。

文科省では、泉川議員さん今おっしゃったように、土曜日が有効に活用できるようにするために、この現在の特別の必要がある場合、この部分をもう少し緩和

すると申しますか、地域の事情によって設置者、あるいは学校が土曜授業を実施したいとする場合には、できる限りそれが実施できるようにしましょうというふうなことで、法、規則を改正しようとしてるわけでございます。ただ、その内容が具体的にまだ示されてる段階ではございません。先ほど登壇してご答弁申し上げましたけども、現在文科省で土曜授業の検討チームがこの内容について検討しておるといふようなところでございまして、この秋にもその内容等がもう少し具体的に示されてくるだろうというふうなふうに思っています。私は、それらを十分に見きわめてPTA、あるいは、校長会等ともお話をしていかなければならないだろうというふうな考えてるわけでございます。

そういったところでございますので、現在具体的にこうだというふうなところはまだ持ち合わせてないところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） それでは、泉川議員の質問に関連いたしまして、ご質問させていただきます。

質問項目の1番目と9番目の（2）と（5）、10番目の（2）、時間がありましたら戻りまして9番目の（3）についても質問させていただきます。一つずつ項目を分けてお聞かせいただきますのでよろしく願いいたします。

初めに、質問項目1番目の久慈市総合計画後期基本計画のところでございますけれども、着実な実現に向けて努力したいというご答弁もいただきました。この計画の期間は最終年度は答弁にもありましたけども、27年度ということになります。その間、震災もありました。毎年ごとに実施計画も変更される部分もあったようにも思います。単純に今年度末には10年間の計画期間の8割経過することになりますけれども、計画期間が終了した際には、震災後の復興を含めまして、さらなる久慈市の発展充実に努められるように、久慈市総合計画をまた策定することとなると思いますけれども、平成28年度以降の計画への取り組みというのは、どの時点から、どの年度あたりから始めるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 総合計画についてのご質問にお答えいたします。

今の計画は、平成27年度を目標年度とする10カ年計画で実施しているわけでございますが、それ以降の28年度以降の総合計画の策定のスケジュール、具体的なスケジュールについては、現時点では定めておりませんが、28年度から新計画がスタートするということになりますので、その前の年度から実際の事務はスタートしていくものと現時点では捉えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） 前の年度から計画に取り組むということではございましたが、現在毎年当市の人口300人ほどずつでしょうけれども、減っている状況でございます。今後の自治体運営を考えるためには、人口減少というものは当然考えていかなければならない、いろんな問題を生じてくると思っておりますが、その人口減少というところを大きなところに据えて、考えていって、その人口減少に関わるような政策というのを、どのように捉えているかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 人口減少については、大変大きな課題であると、全国的な課題でもありますし、市としても重要な課題であると捉えております。実際にこの総合計画の策定に当たりましては、市民の意向調査、あるいは市政懇談会等を通じまして市民の皆様方の意見、それから基本構想審議会を設置いたしましたして、専門的なご意見等も伺いながら、さらには庁内での各担当課等との意見交換等を通じまして、この総合計画を練り上げていきたいというように考えております。

ただいま議員からのご提言ございました点等も踏まえましてこの策定に当たっていききたいとそうように考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） 久慈市の発展に関わることで、着実な計画としていただきたいものと思っております。

次に、質問項目の9番目の（2）の久慈秋まつりについてであります。

みこし競演のスペースの確保とかが問題というお話も出ておりました。ご答弁にもありましたけども、あまちゃん人気ということもありまして来場者がたくさ

ん来ていただきまして、土風館からアンバーホールということで、会場変更となりましたけれども、開催時間が夕方ということもありまして、アンバーホール側から見ますと、夕暮れの山並みが出ておりまして、各山車がそれに浮かび上がって最高の演出になったものではないかなと、来年度への期待を大きくしたところでもありました。

そこで、会場の適度な広さと、近くの駐車場、市役所、久慈高校長内校というのもありまして、利点はありましたけれども、車両がやっぱりふえるということで、今後、来年の話にはなりますけれども、車両がもっとふえた場合、駐車場、そのほかの確保というのは考えておりますでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 前夜祭の会場のご質問でございますが、今年度1万5,000人と発表されておりますけれども、前夜祭に多くの皆さん、お客さんからおいでいただきました。それで、駐車場の確保ということでございますが、今回、駐車場、議員お話のとおり、市役所、それから久慈高長内校、さらには久慈市の港湾周辺の駐車場をお借りしまして、シャトルバス等も運行させていただいたところでございます。

大きな苦情とかそういったものはなかったんですけども、できれば近いところに駐車場があればというのは、その通りだと思っております。そういったところにつきましても、来年の開催場所につきましてもそうでありますけど、それらを踏まえまして、秋まつりの実行委員会、あるいは山車運行の部会等でさらに詰めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） 駐車場の確保にもいろいろご努力があるように思いますが、もう1カ所お話ではなかったんですが、歩いて来れる距離に長内小学校があります。長内小学校であれば歩いて5、6分で来れますが、学校ということもありますけれども、その校庭も利用するというのも考えられると思いますが、その辺をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 長内小学校というお話でございますが、前夜祭につきましては、平日、夕方ということにはなるんですが、そういった学校との

授業等の関係もあるかと思っております。そういった部分は実行委員会の中で協議しながら、あるいは学校等ともご相談もしていきながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） 駐車場は今の社会、どうしても必要ということですので、いろいろと考えていただければと思います。

次に、秋祭りですが、たくさん観光客の方がお越しいただいたことではございますけれども、これから誘客活動を積極的に進めていくっていうお話はありましたけれども、実際当局のスタッフ等、体制を考えれば、担当課の増強をもう少しというような思いもあります。これから、久慈市の観光を考える上では、あまちゃんは大きなヒントっていいですか、手掛かりを残してくれたのではないかと思います。

ドラマとか映画とか報道、バラエティも含め、番組などメディア等々の折衝に当たる専門的な部署というか、担当を設置していくことも考えたほうがいいのか、担当を設けていくことも考えたほうがいいのか、その辺に関してご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 議員もご案内のとおり、今、再三申し上げてるとおり、現在久慈市は観光対策当然重要ではございますけれども、復旧・復興という大きな課題も抱えてございます。いずれ、貴重なご提言として、検討の材料にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） その辺、復興というのも大切ですが、お考えをいただき、検討していただければと思います。

次です、9番目の（5）ジオパークについてであります。また、市町村と連携しながら相乗効果をそれで誘客をというお話でございました。平成22年の3月に議会があったわけでございますが、私が久慈市としてジオパーク構想にもっと積極的に関わっていったほうがいいんじゃないかというお話もしまして、私も個人としてさまざまにジオパークに関わってまいりましたが、先ほどのご答弁のように、三陸ジオパークとして、日本ジオパークに認定されたことは、大変喜ば

しいなと思っております。

認定までの間行政として久慈市は、関係市町村の中では最も積極的にお取り組みいただいたものと、私は評価しております。しかし、認定後のこれからの取り組みというのは、今後の当市の観光に、観光をこれまで以上に活性化させるために必要な第一歩ということになることを忘れないようにしなければなりません。

これまで何度もお話をさせていただいておりますけれども、ジオパークの中の、ジオサイト、ジオポイントを上手に説明して、久慈を楽しんでいただけるような案内人の要請が急務と考えます。イベントごとに、観光課の職員が総出でガイドに出ているのは、本当に大変ありがたいことではありますが、久慈のジオパークをもっと発展させていくためには、早急に民間のボランティアガイドというものの増強を図る必要があると思います。ご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 三陸ジオパークについてのご質問の中で、ジオサイト、ジオポイントの案内人のいわゆる養成ということだと思っておりますが、先ほど、みちのく潮風トレイルのところでもお話を市長のほうからご答弁を申し上げておるんですが、やはりそういった案内人といいますか、ガイドの養成というのは非常に重要な部分だと捉えております。こういったことから、いろいろな勉強会とかそういったものはして、養成に努めてまいりたいと考えております。

民間団体であります、北三陸大地の恵み・ジオパーク推進連絡会という組織も立ち上げていただきました。そういった団体等とも連携をとりながら、そういった養成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） 今、民間団体のお話が出てまいりましたが、ボランティアガイドの養成講座というようなものをたくさん開催していただくなり、そういうことでたくさんガイドをたくさんふやしていく工夫と、あとガイドの知識を高めていただく機会っていうのを数多く創出できるように取り組む必要があると思いますので、その辺の連携はよろしくお願ひしたいと思います。

次に質問項目10番目の（2）の土砂災害警戒区域の対策ということでございます。市としてもハザードマップ等で住民に知らしめているということでござい

ました。市内各地にも同様な区域があるというご答弁もいただきましたが、急傾斜地の崩壊や、土石流の警戒区域というのがありますが、その中でも特別警戒区域という指定箇所もあります。ハザードマップで知らしめているということでございますけれども、周辺住民にもっと常に知っておいてほしいということで、表示板等の設置が必要と考えますが、その辺のお考えをお聞きいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） いろんな災害については、3・11の津波災害だけでなくいろんな面で防災課のほうでも検討しております。現在についても私どもも、津波対策と同時に、いわゆる土砂災害、それから洪水っていいですか、水害です。それらについて非常に、今、気を使ってるんですけども、議員のご指摘のとおりいずれ警戒区域についても、どの程度表示したらいいのか、これについては議員もご存じだとは思いますが、かなりの箇所数がございます。久慈市内ほとんど何かの指定になってないところはないんじゃないかというくらい、いろんな地域指定がございます。

それで、いずれ特別警戒区域について、というふうなお話をいただきましたけれども、それについてはいろんな3・11の反省も含めて検討中ですので、総合的に勘案する際にいずれ貴重なご意見として検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） その辺の、住民に知っていただくということも大切なことですので検討していただければと思います。

そして、あともう一つ、国道バイパス、長内バイパスのところでですけど、そこも2カ所道路をまたぎまして、三鉄まで伸びる土石流の危険箇所が指定されております。

そのうち北側のほうの危険箇所は、構造上大雨が降りますと、土石が沢伝いに1点に集中してくる箇所がございます。国道下の暗渠を通りまして、三鉄下の水路を通りまして行くんですが、そこは土石流が詰まりやすい所となっております、なかなか民家のほうへ、隣の通路を通って流れ出すっていうこともあります。どうしても、その辺入ってくる土石流の対策も必要でありますけれども、川へ流れ出すほうの民家横の対策

つても必要と考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） ただいまの上長内の地区の件でございます。今、お話いただきましたとおり、大体、場所についても2カ所、現地のほうは見てございます。そういった中で、現在三鉄のほうから小屋畑川のほうに行く部分の水路断面の確保というふうなお話かと思えます。いずれこれについては、その状況を見ながら、掘削しながら対応していかなければならないというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） その辺の対策もお考えいただきながら、進めていただければと思います。

最後に、質問項目9番目の（3）の「あまちゃん」でございますけれども、後の質問者もお聞きになると思いますが、私からは、誘客対策について、あまちゃんロス症候群というのを、皆様最近ぼつぼつと耳にすると思えます。「あまちゃん」が終了しまして、あまちゃんを懐かしむ声が多いようで、あまちゃんロス症候群というのを抱える方は、予想以上に多いのではないかと考えています。この方々を、当市にお越しいただける第一候補と考えまして、積極的にあまちゃん関連イベントを打ち出しまして行ってほしいと思えますし、本日開催されます「あまちゃん」の音楽を担当されました大友さん、コンサート、きょうあるようですけれども、聞きますと昨日から、遠くは、関西方面からも来ているお客さんもいるようでございます。

このような大きなイベントは、ちょっと難しいかもしれませんが、提案としまして、「あまちゃん」のドラマを検定として開催してみてもどうでしょうか。あまちゃん、検定です。放送された内容とか、関連する事項に関してどれだけ知っているか、それを検定として行って、あまちゃん博士号を授与したり、最高得点者へ久慈市内のお土産をプレゼントするとか、そういうことも考えられると思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） あまロス症候群、症候群でございますけれども、本当に予想以上に多くの方々が、罹患という言葉が適正かどうかわかりませんが、

も、そういった心境にあるというふうにも捉えております。

そういった中で、久慈市内の民間団体の方々のお話でありましたけれども、あまロス症候群にかかった場合には、久慈市が最高の療養地である、サナトリウムであるからどうぞおいでください。こんな呼びかけをしていらっしゃるようです。

また、「あまちゃん」の大きなポスターに酷似したとか、非常に似た形で、ポスターを独自につくっておられる。こんな民間の方々の努力っていったものも、見聞かしてしております。この最大の療養地という言葉に私は突き動かされました。なるほどなという視点で、捉えたところであります。したがって、こういった民間の動きにとどまらずに、「あまちゃん」に関わるさまざまなイベントをつくり出していくこともまた必要であろうというふうに思っております。今お話の、検定については内部でもって十分に協議・検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） それでは、泉川議員の質問に関連して、私も何点か質問をさせていただきますが、順位不同になりますが、松くい虫対策についてを確認しておきたいと思いますが、それ以降、発生の報告はないと私は先ほどの答弁で捉えましたが、どうなっておりますでしょうか。それを確認先にいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） まず、発見された付近の状況でございますけれども、罹患していた木は1本であって、周辺の木からは、その病変は認められなかったという状況に、現時点であるということでもあります。

それから、久慈市内の状況でありますけれども、これも答弁申し上げましたとおり、報告等を看守人等に求めているわけですが、今のところ発見されたという報告はないという状況でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） そういうことであれば、幸いなと捉えております。

林業課のほうからも、私どもにもFAXが届いておりますので、それはそれでわかりました。

それでは、項目5番、久慈新火葬場について。これは、本来であれば、広域議会で取り上げるべきものだという事は、私も百も承知して質問いたしますが、

この火葬場の雇用については、先ほどの泉川議員の質問にもありましたが、私どもの地域との約束事では、侍浜町出身の雇用であったはずである。そのように極力しますという約束事であったわけですが、それと同時に防雪柵の約束事もそれはそれできちんとやっていたら、前回の答弁でもそういうことがあってございますが、それを使い分けされると、いわゆる山内市長は久慈市の市長でもありますし、また広域連合のトップでもあるわけですから、当然そこで答弁をなさっているはずなんです。

そこで、お尋ねしますが、なぜ、侍浜町の方がここに雇用になっていないのか。まず、それを確認いたします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） 火葬場の雇用の関係でございますけれども、私どもで捉えておりますのは、平成22年10月27日に北野町内会から要望書が提出されておりまして、その中で火葬場の運営に当たっては、地元住民の雇用を優先することというふうなのがあるのを承知しております。これによりまして、先ほど市長からご答弁申し上げましたとおり、指定管理者でございます、久慈広域葬祭業協同組合のほうで新職員を4人雇っております。これについては、いずれも久慈市に在住の方でございます。

なぜ、侍浜の方を雇用しなかったのかということにつきましては、私は承知する立場にございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） 私はそういう答弁が当然来るものだと私は捉えておりました。じゃあ、北野町内会からなぜ我々の要望をお尋ねになったのか、とったのか。今のような答弁だと私ども北野町内会が、今の新火葬場を建設するに当たってそれを実行なされない。なぜ、私は市長がどちらの長もなされてるといように、そのように話をしたかということ、ややもすると市長とそして連合長との使い分けをするわけです、こういう議場に来ると。いつかもそういう答弁をなさったことが、城内さんに対する何かの質問のとき、そういうことを使い分けをしたのを私は存じておりますが、だったらなぜ、我々町内会が要望を出して、あの火葬場、本来であれば火葬場は100%の賛成ではなかったわけです。そして木ノ下議員、あなたも何とか協力し

てくれと、そういう話をなされてるわけです。私は、町内会の大体50%以上は、本来であれば反対だったわけです。でも、反対がための反対ではないだろうと、私はそのように捉えましたので、やむを得ないなど、これは誰しも必要であるし、北野町内会でなくても、侍浜町でも、どこでも、どこかには久慈市の、もしくは他の町村でもいいただろうけれども、必要だろうと。やむにやまれず、賛成をいたしました。

そのところは、どのように捉えますか。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ただいまの、木ノ下議員のご質問、いろんな角度からのご質問いただいたわけでありまして。

その中で、使い分けというところをまず最初にお話をさせていただきますが、ここは久慈市議会ということであって、ここにおける私どもは、久慈市職員であるということでもあります。また、久慈広域連合は、おのずと異なる組織体でありますから、そのことに伺ったこと、その言葉を伝えることはできるんですけども、判断といったものについては、答弁する立場にない、ここはぜひご理解をいただきます。

その上で、北野の町内会の皆さんから、建設候補地になっていくに当たって、様々なご意見、ご要望等も伺いをしたというふうには承知いたしております。その詳細について、今、私は資料を持ち合わせておりませんが、基本的には要望という形で、そして、たぶん広域連合からは、できるだけの努力をさせていただくということで防雪柵等も含めて話があったと思っております。それを、久慈広域連合から聞いて、聞いた久慈市当局が防雪柵等の設置について努力をしていると、こういう状況であるわけでありまして。そういった中で指定管理者制度という仕組みの中で、久慈広域連合から一定の要件というのを定めて、それに応じていただくわけでありまして、その際に、地元雇用優先という項目があったかどうか、ちょっと今、私自身記憶の中にはないのではありませんけれども、そういう報告があったかどうかについての記憶がないのではありませんけれども、いずれ、久慈広域連合とすればお聞きした要望の中身について久慈広域連合としてできること等については努力するし、あるいは、久慈市としてやっていたきたいという要望、その項目については、しっかりと受けとめて久慈市として実現に努力していると、こ

ういう状況であります。

したがって、使い分けということではなく、ぜひともそういった立場、立場の中における議論であるということ、まず捉まえて、ご質問いただければというふうに思っております。なお、木ノ下議員からお話がありました反対のための反対であってはならないという心境にあらわれたということでもあります。したがって、そのことについては、非常に高い理念に基づく判断であったと私自身考えております。今後において、どのような対応が可能であるのか等々については久慈広域連合とも意見を交わしてまいりたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） 市長、あなたの答弁の仕方は、私も理解できないわけじゃないんです。当然そういう話になるでしょう。しかし、じゃあ我々その前に、侍浜に市議員が3人、私と桑田議員、そして畑中議員がいるわけですが、それ以前の説明でも、侍浜の人たちを最優先に雇用しますという話がなされてるわけです。じゃあ私も3人の市議員が、大川目の火葬場で働いていた侍浜町のあの方たちは、二人は侍浜町だったわけですが、その方たちに私どもは嘘をついたことになるわけですね。そういうことになりますよね。

答弁をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 木ノ下議員に申し上げますが、十分ご理解あると思っておりますが、今当局から答弁はさせますが、いずれこの問題は大変重要な問題だと私も感じております。いずれここは久慈市議会でもあり、そしてまた久慈広域連合議会というのもありますんで、そしてまた久慈議会からは、数名の議員も選出されておりますんで、そういう方たちと議論を交わしながら、いずれ広域連合議会のほうでも議論を合わせていただくようお願いを申し上げたいと思います。

当局の、答弁できる範囲でお願いします。

澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） ただいま、木ノ下議員のほうからお話がありました、侍浜の地区民を雇用するというふうな約束があったということについては、私は承知をしておりますので、ご了解をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 木ノ下議員、4回目になり

ますが、議事進行で――。

○6番（木ノ下祐治君） おかしいんじゃないの。議事進行ってというのは。

○議長（八重櫻友夫君） 大変失礼しました。

6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） 私も一瞬とまどいましたが、じゃあ私の知る限りの内容をちょっとだけ話をしときます。

大川目の火葬場に働いていた方の中には、当然のことながら60歳前で継続して働けるもんだと考えていた方がおります。そして、広域の事務所から、面接による、どういう形で面接したかわかりませんよ。いつ募集したかわかりません。何か、議員の皆さんの中にも、あれ、これいつ募集したのやと、そういう話をする方がありますが、いつ募集したのか私わかりませんが、まあそういう方がおります。実際、それと面接に行った方を、第1回目の書類審査で落としてるんです。これは、事実でしょう。これは、皆さんに情報は共有したほうがよろしいです。とんでもない話です。書類審査でも落としてるんです。面談までして、この人はとてもこの状況じゃ、人の対する接し方では、こんな人間は使いもんにならないというのであれば、これはやむを得ないでしょう。現実問題はそうです。これは、ここは広域の議会ではないということですので、一応内容はそうですので、確認の上私に報告を下さい。もしかすると、次の議会ですらこれを取り上げるかもしれません、承知の上で。

次に移らせていただきますが、少子化対策について、これは先般の敬老会で、これは侍浜町の話になるわけですが、すごい高齢化率に向かっているんです。地域によっては、大体40%ぐらいなようなんですが、ところが七、八年もすれば、例えば今50歳、55歳くらいの方を含めていくと、さあそれが大変な数字になるんです。興奮してどっかにまぎれ込みましたが、それが侍浜の町内によっては、大体7年ぐらいすれば、地域によっては70%までいくんです。前は、山根の地域はそうだとか、そういう話は聞いたことあるんですが、侍浜の地域もそういう状況に立っていると、私も自覚が足りませんで、大変びっくりしました。これからのコミュニティは、どのようになっていくと推察しておりますでしょうか。伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 高齢化の進展につきましても、今議員申されましたとおり、これ全国的なもちろみ傾向でもあります。また、市内におきましても今お話ございましたが、例えば山根地区におきましても、住基人口に対する高齢化の割合は50%を超えている現状でございます。次に、山形地区が次いで高いというふうな状況でございます。

これにつきましては、お話にもございましたとおり、いわゆる団塊の世代とされる方々が、高齢者の部類、65歳以上の区分に入ってきて、あるいは入りつつあるというような状況でございます。こういった観点、これについては、率自体をとめることはできないというのも、これまた一方で現実の問題だと思っております。こういった中にありまして、高齢化対策そのものにつきましては、先ほど市長からもご答弁申し上げておりますけれども、いかにして安心して住み慣れた地域で暮らすことができるかという観点、こういったのも非常に重要だと思っております。取り組みの中では、この地域内での支え合い活動っていうのも重要だと思っておりますし、そういった取り組みの一環の中で、災害時等の見守り活動、要支援者と町内会との名簿共有等につきましても、順次進めておまして現在54町内と協定を締結している状況でございますし、また、一方では新聞報道もされましたけれども、こういった見守り活動の一環の中で、生協さんとか、郵便局さんとも連携をしていくと、こういった取り組みにも、取り組んでいるところでございます。

また、あわせて地区内で、ふれあいサロン活動とか、こういった部分、この高齢化をとめるっていう取り組みにはならないわけですが、こういった取り組みっていうのが、これまで以上に重要になってくるというふうには捉えています。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） もう時間ですので、最後の質問になるかと思いますが、侍浜町で、例えばなんですが、侍浜町というか、侍浜町の方といったほうがいいのかな発言の仕方は。お産のときは、侍浜町に籍をおいている人が結構あるようなんですが、例えば24年度20人出産、子供が生まれたとします。ところが、1年か、何年かすると、その子供たちが、侍浜町にいないという現実があるんです。例えば20人のやつが半分。

これが現実のようです。それを当局側も捉えているのか、また捉えているならば、その子供たちはどこにいつてるのか。まず、それを確認しておきたいと思えます。質問の仕方、私の質問の仕方が悪いですか。ご理解できるでしょう。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 今のご質問でございますけれども、例えばよくいわれる里帰り出産等については、それはその通りだと思うんですが、それ以外を要因とするという部分については、詳細を捉えていないところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 泉川議員の質問に関連して、何点かお伺いしたいと思います。

まず、質問項目の3番ですが、ご当地ナンバーの導入についてお伺いしたいと思います。

東日本大震災の復興の活性化、あるいは、陸中海岸国立公園から三陸復興国立公園と名前が再編されたわけですが、さらにNHK連続テレビ小説「あまちゃん」で、全国に三陸が発信されました。久慈市においても、小袖海岸、あるいは、北限の海女とか、観光資源を全国に発信するいい絶好の今機会じゃないかなということで、この三陸ナンバー、以前にも協議されたようですが、これを今、関係機関に強く要望する時期ではないかと思えますけれども、再度ご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほどの答弁でもお答えしたところでありますが、機運は高まっているものと私自身捉えております。その際に課題となるべきは、エリア設定、どのように合意を得られるか、こういうことだろうというふうに思っております。

ご当地ナンバーは、たしか、10万台が一つの基準であったというふうに思っておりますけれども、その10万台の中で、どこに、どのようなエリア化をしていくかということが課題の一つであるというふうに思っております。

それから、以前、三陸ナンバーなり、陸中ナンバーといったものが議論されたときに課題となったのは、三陸海岸国立公園という名称変更に関わっての議論といった側面もございました、当時陸中海岸国立公園で

あったわけでありますが、そういった中での議論の中で、三陸のエリアをどのように設定していったらいいのかということと、やはり陸中という言葉に愛着を持っておられる方々が多数おられたということで、なかなか実現に結びつかなかった、そういった背景もございます。

そういったことで、関係市町村等々、よくよく意見を交わしながら前に進められるように、久慈市としても全力を傾注していきたいというふうに考えているところであります。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 今、市長のほうからお話がありましたけれども、これは何年か前ですが八戸市と、宮城気仙沼市長も入った7市でこの協議会が設立されて、このご当地ナンバー導入に向けた運動が展開されたと思いましたが、そのときですけれども、三陸振興の観点からナンバーが必要だということで、山内市長初め、宮古市長、それから大船渡市長、陸前高田市長、半分以上の方が同調した経緯があったようですけれども、それにも関わらず先ほどの答弁だと、時期尚早だということで断念されたということでもありますけれども、非常に残念なことであるわけですけれども、その後、この協議会はどのような動きになっているのか、お伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 八戸から気仙沼に至る7都市でもって構成しております、三陸沿岸都市会議、これはもう継続して長いこと活動いたしております。そういった中で、今のご当地ナンバーについてもいろいろな議論を交わし、実現に動いた時期がありました。

しかし、先ほど言葉足らずであったんですけれども、陸中海岸国立公園というものが当時存在をしておりました。その、陸中という言葉にこだわる方がおられたということが1点。

それから、2点目には、当時は陸運局、陸運事務所がなければナンバー付与されないというようなもっ和高いハードルにあったと記憶をいたしております。今でこそ、要件緩和されて10万台ということが一つの要件になっているわけでもありますけれども、そういったさまざまな環境整備が整っていなかった、こういうこともありまして断念せざるを得なかったということでもあります。

その後において、要件の緩和であるとか、それから三陸復興国立公園、三陸トレイル構想、さまざまな形で三陸という言葉が広く国民の間にも認知されておりますので、これを好機と捉え、もう一度トライしてみたいというふうに考えているところであります。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 今、市長のほうからもお話がありましたけれども、その後の社会現象がいろいろ変わってきております。これは、よほど前のことですね。この話題になったのは。その後、大分かわってきてるわけですけれども、そういった中で、同じご当地ナンバーで、富士山ナンバーというのがあります。これは、山梨県、それから静岡県、2県にまたがった地域で、それから運輸局もそれぞれあるんですけれども、これが認定になったという経緯がありますので、先ほど市長のほうからもお話がありましたけれども、規制も大分緩和されてきていると、それから導入基準、これは登録自動車台数が10万台というのは、まだそのままあるようですけれども、この基準があることから八戸、それから階上町、それから久慈の広域、洋野から普代まで、これを入れると10万台は超えるんです。そういったことから、あまちゃんの放送で大分この北三陸というのが使われました。したがって、もしその三陸ナンバーだめであれば、北三陸ナンバーも考えられるのではないかなと思うんですけれども、その辺のご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ご提案をいただきました、真剣に受けとめさせていただきます。またその上で、やはり三陸というくりでまずはトライしてみることが肝要かなと思っています。したがって、関係する市長たちともこの点は十分に意見を交わしてまいりたいというふうに思っております。

また、その三陸沿岸都市会議は7市で構成されております。町村等々は構成員となっていないところであります、そういった三陸沿岸都市会議に加わっていない自治体の方々の意見といったものも尊重すべきだろうとこのように思っております。いずれ、幅広に議論を交わさせていただきたいというふうに思っております。

なお、これは余計なことかもしれませんが、ぜひ各議会においても連携を深めていただければ事は

迅速に進むのかなと期待を寄せるところでありますので、よろしく願いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） まさに今三陸が、盛んに言われている今の時期だと思いますので、ぜひそういった方向で進めていただきたいと思います。

次に、産業振興4のみちのく潮風トレイルについてでありますけれど、116人でしたっけか、の参加者があって、久慈コースを歩いたということですけど、久慈コースの小袖海岸、今の県道の野田長内線ですか、これが利用されてウォークされたようですけども、ここはすごい道路が狭い、そしてカーブが多い、そして歩道もないというところから、交通安全対策、それから防犯灯もないというようなこと、夕暮れ時のこの防犯対策とか、そういった、それからあの路線たびたびですけど、落石がある路線なんです。そういうことから、コース施設の欠陥に関わる管理責任、コースの維持管理、草刈りとかそういったのもあるでしょうけども、これはどこでどのように行われるのかお伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） みちのく潮風トレイルの、今月末あたりに一部そのコースが認定される運びとなっておりますけれど、その中で、認定されるであろうと思っておりますけれども、小袖までのあの県道の部分の安全管理ということでございます。これは、指定そのものは既存の道路を使って、そういったところを認定するというようになっておりまして、指定は、環境省のほうで指定をするという形になります。

そこで、それらについての安全の管理、道路の管理という部分については、環境省のほうではなかなかできないのかなというふうには思っています。コース自体の路線の設定というところでとどまるというふうに向っております、管理自体は道路の管理者になるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） それでは、市では関わらないという形になるんですか。県、あるいは、あそこは道路は県道になるわけですけども、県でやるということになるわけですか。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 道路の管理そのものは、県の振興局土木部になるものと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） その道路の管理だけじゃなく、コース全体の維持管理も関わるわけですけど、そういったのも県という形になるのかな。

それと、先ほど上山議員からも話がありました。ガイドです。いわゆるあそこは三陸沿岸の小袖海岸の非常に風光明媚な場所でもあるわけですけども、このガイドが必要じゃないかなと思います。

これは先ほど、上山さんからもお話がありましたけれども、いろんなあまちゃん放送後の誘客対策、こういったもの、あるいはジオパークにも関わるわけですけども、私たち新政会は、鹿児島県のほうに行政視察に行ってきましたけれども、あそこは篤姫、5年ほど前ですか、篤姫が放送されて非常に注目された場所ですけれども、その後の誘客対策について勉強してきました。

その中でもお話がありました。非常に、終了後のガイド、これが重要な位置を占めてると、これは鹿児島県、鹿児島市が補助をしながらガイドの養成に相当な力を入れているというお話がありました。これによって、質を上げることによって、リピーターと言いますか、今5年たっても高どまりで観光客が入っていると。これには、ガイドの力というのが非常に大きいと捉えているということでありました。

そういった意味から、この潮風トレイル、これにもガイドが必要であると思いますし、それからあまちゃん放送後の誘客対策、それからジオパークでも同じです。こういった感じで、ガイドというのが非常に重要だと思いますけども、このガイドは、潮風トレイルについてのガイドというのは、つくのかというか、常駐するかどうか。そういったところを教えていただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 先ほどの県道につきましては、維持管理については、県のほうの主管となるものと考えております。

それから、ガイドの必要性でございますが、議員のお話のとおりガイドは非常に重要な今後の観光の誘客、それから受け入れ体制にとっても重要な部分だと思っております。それで、先ほども少しご答弁申し上げた

んですが、民間の団体ジオパークについては、民間の団体と協調しながらということを申し上げました。

さらに、「あまちゃん」の関係でございますけれども、「あまちゃん」の支援推進協議会というものを立ち上げて、その中で誘客、それから受け入れ部会等で、そういった案内ガイドの養成とか、そういったセミナーも開催してきたところでございます。

そういった部分で、支援協議会につきましては、継承しながら組織を存続させていきたいと、その中で養成講座なりそういったものも開催しながら、ガイドの養成に努めていきたいというふうに考えております。いずれ、ガイドの重要性については、十分に認識しておりますので、今後についても十分取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 次に、10番の土木行政についてですけども、三陸北縦貫道路についてであります。先ほどの答弁では、面積ベースで38%進捗率があるということでありました。以前にも用地の1団を取得できた箇所から随時工事着工をするということでありました。

現在、夏井以北については、大分工事が進んでいるようですけども、宇部長内間、これは未だ着工されておられませんけれども、この辺の進み方、進捗状況、それからわかるのであれば、いつごろから着工されるのか、伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 三陸北の部分での進捗状況、先ほど面積ベースで38%ということ、市長のほうから答弁を申し上げております。この面積ベースのほかに、この区間については3カ所のトンネル等もございまして。そういったものも含めると、概算延長でございまして、約5割程度の用地は確保されているものというふうに思っております。ただ今、1団地の考え方ということで、いずれ三陸国道さんのほうではそれがまとまった時点ということですので、その時期等については、今、うちのほうでは聞いてはございませんが、いずれ早期に完成したいということで、市も三陸国道さんのほうと一緒に、用地交渉も含めてやってございまして。そういった中で、早期に、いずれ、着工してまいりたいという考え方でございまして、ご了承願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） ぜひとも早く、一日も早く着工されるように、ぜひ努力していただきたいと思っております。

それからこの縦貫道と交差する道路ですけども、これも以前にもお伺いしましたけども、これに交差する箇所、例えば宇部町の場合は、何カ所が交差するようになっていますか。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、宇部町部分ということではございまして、一応三陸北につきまして、市道との交差部は10カ所というふうなことでございまして。宇部町につきましては、たしか5カ所というふうに認識してございました。

それらについて、今協議を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 今、5カ所ということですけども、1カ所市道として認定されて、砂利道路が1カ所あるんです。あれはたしか、和野平2号線だったと思うんですけども、これは今は砂利道路で狭い道路なんですけども、このガードの構造、やっぱり将来を見据えた場合、ちゃんとした大型自動車ですれ違いで通れるようなガードにして、将来を見据えてやるべきだと思います。今は砂利道路で、比較的一般の市道よりは狭い道路になっておりますけども、この辺はどのようなことになっているかお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 和野平2号線の函渠の部分ということではございまして、一応ここにつきましては、市道という考え方、まあ市道ですので、現在幅員的には、国道からの分、若干狭い、そうでありますが、あくまでも市道でございまして4メーターをクリアしてお願いしてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開

きます。

新政会代表、泉川博明君の一般質問を継続します。

関連質問許します。12番中平浩志君。

**○12番（中平浩志君）** それでは、何点か関連させていただきます。

まず、県の防災訓練についてであります。先ほども答弁いただいて103機関ですか大体、で63項目を実施と、私ら議員としても山形総合支所とかあと運動公園とか、あと最後は福祉の村とか行って見ましたけれども、見ててそう思ったのは、参加する人は限られた人は参加してましたけれども、それ以外の方々は全く見えなかったというのは、もうちょっと宣伝しながら一般の方からも見てもらうというのを私自身はよかったのかなというふうな感想持ちました。特に、私も仕事上だったんですけども、諏訪下地区で県警の車から救助するってということで車を提供したんですけども、そっちのほうもちょっと見たいなというふうな気持ちもありましたけれども、ただそうはいいいながらちょっと議会のほうの関係で見れなかったというのもありましたし、やはりある程度こういうふうな訓練をしてるんだよということ是一般の方々にも見て、なおかつ真剣になって取り組んでもらうという考え方で今後もやってもらうというのも、私は一つの例ではないのかなというふうに思いますが、その考えについてお伺いいたします。とりあえず、まず1点。

**○議長（八重櫻友夫君）** 山内市長。

**○市長（山内隆文君）** ただいま中平議員から関連質問をいただきました。

総合防災訓練については、先ほども申し上げたとおりかなりの多くの方々にも参加いただいたところでございます。例えば、議員ごらんになっていただいたかどうかわかりませんが、各地区において自主防災組織等々が避難所設置訓練、あるいは消化訓練等々各地でやってございました。詳細な参加人数については、部長から示させますけれども、いずれかなりの市民の方々が、それぞれの地区においても活動を展開していただいていたと、こういうことであります。

しかし一方、ご指摘のとおり、無関心とまでは申し上げませんが、直接的な参加に至らなかった方も相当数おられるというふうにも認識いたしております。

したがって、今後県の総合防災訓練に限らず、市が

行いますさまざまな訓練等に一般の方々が参加、もしくは私は見物でも一定の効果があるのだらうと思っております、見学ですか、見学でも一定の効果はあると思うと考えておりますので、機会を捉えてそういったことを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（八重櫻友夫君）** 菅原総務部長。

**○総務部長（菅原慶一君）** 考え方は市長のほうから申し上げたとおりでございます。議員のおっしゃることもっともだと思っております。いずれそういったことにおいて、一昨年3・11前までは展示型訓練と申しまして、いわゆる一同に訓練なされた方々を集めて、そしてそれを参観者の形でやってきたわけですけども、いずれ3・11以来一人ひとりの行動、命、そしてそれが経験に基づくものが大事だということで、こういうふうな訓練の仕方に変えたわけです。

中身については、おかげさまでもちまして私ども計画した時点では広域4市町村で9,000人の参加見込みでございましたけれども、1万人を超える参加があったものと、これは正式な数字は今集計といえますか反省点とともに集計しておりますので、それについては後ほどご報告を申し上げることができるとは思いますが、いずれ想定以上の成果であったとは思っております。いずれ市長から申し上げましたとおり、六十何項目に及ぶ訓練ということで、非常に多岐にわたる、そして多くの場所に起こる訓練を一斉にやりました。そして時系列も異なる訓練も同時にやりました。ということで、非常に私も正直言って自信が、本当はこういうこと言っちゃあ失礼ですけども、半分なかったです、本当にやれるかどうかというの。ただやってみなきゃわからんということで、とにかく一生懸命取り組ませていただきましたけれども、それで、議員からご指摘のあった市民の皆さんにもっと訓練の細目といえますか、それらを周知したらよかつたんじゃないか、それから福祉センターなり一般の皆さんにごらんいただければもっとよかつたのでなかつたのではないかなと、それは本当にそのとおりでと思います。ただ、現実県も初めてでした、こういうことやるの。それで、実際もこの流れについても細かい打ち合わせができたの本当ぎりぎりです。それで天候次第っていうのもありますし、そういうふうなものもありますし、なかなか誰もやったことのないような訓練形態ということ

で、非常に戸惑ったところもございます。

それで、実は総合福祉センターのところに、おっしゃるとおり私も一般開放して集めたかったんですが、これまでの過去の県の例なんかを見てても、いわゆる県内、それから県外まで含めまして研修視察の方もかなりの数いらっしゃってます。それで、それらの方の使用人員とかそれから自衛隊さんを初めとしまして、いろんな機関がどうしてもあそこで部隊を展開したい、そういうふうなこともありまして、なかなかやはり機械器具類、それらを展開するとすると余りにもちょっといろんな方、車両乗り入れとかそういうことをされるとちょっとスムーズな訓練ができないんじゃないかということで、今回はある程度制限させていただきました。その部分についてのPRもちょっと控えたものでございます。いずれそういうふうな反省点、確かに議員さんおっしゃるとおりですので、報告書の中でつまびらかにしていきたいと思っておりますけれども、いずれ今後もっとよりよい訓練にさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（八重櫻友夫君） 12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君） 今回のような反省でもないでしょうけども、直せる点は直しながら、また今後いい方向に進んでいただければ、より一層市民の防災意識というのは高まるのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次はあまちゃんっていうのかな、皆さん方一生懸命出してきましたけども、宣伝、先ほどうちの会長の澤里議員も話をしましたけれども、鹿児島県に行って篤姫の後をっていうことで視察しましたけれども、その中でやっぱり私も感じたのは、ついに首長をはじめっていうわけでないでしょうけども、誰か彼かが、例えば東京出張行ったときでもNHKに寄りながらいろんな話題提供をしてくるというふうなのが大事なのかなと。上山議員はちょっと部署をつくるっていう話はしましたけれども、部署つくらなくても市長が東京出張のときとか、例えば部長が東京出張のときでもいいでしょうけども、ちょこちょこちょこちょこ定期的にはNHKに足を向いて、今久慈ではこういうことをやりますよと、また何かあったら久慈を題材に使ってくださいよとか、そういったPR活動っていうのは私は大分必要なのかなと。鹿児島県の職員でも切らさないようにそういった部分に関してはやってるということで

ですので、いい例だというふうに私も思いますので、そういった部分は今後どういうふうを考えていくのかお聞かせください。

あとは、ちょっと前後しちゃうかな、少子高齢化ですね、これは前回も一般質問で出しましたが、高齢化率が高くなっていくのはもちろんとめられませんが、どうしようもないことなんですけども、ただ周辺の部落っていうのかな、山根地区はじめ山形町、いろんなところでやっぱり本当の高齢化です。こういったコミュニティというのをきちっと大事にしながら、なおかつ自然的な部分をもうちよっと、エコっていうのかな、自然っていうかエコということをしてPRしながら、若い人でも自然の中で田舎暮らしができるというふうな何か方策を考えていかないとますますそういった田舎がなくなってしまうのかなというふうに思いますし、何もこの久慈市内に住んでいる人じゃなくてももっと他の地域に住んでいる、他県に住んでいる方々、都会に住んでいる方々に対してこういう田舎暮らしがありますよというの、やってないわけじゃないんでしょうけどももっとPRしながら、いい意味での田舎暮らしの体験というの私はこういった少子高齢化の対策にもなるのかなというふうに思いますけども、そういった考えについてお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） NHKとのかかわりについてでありますけども、ご指摘のとおりつなげていくということが大変に重要であるというふうに思っているところでございます。議員のご記憶にもあるかと思うんですが、東日本大震災以降においてのど自慢の番組が初めて開催されたのは当久慈市でございました。実は、その辺には伏線等ともいろいろあるわけでありまして、実は震災、津波被害をモチーフとしたドラマが作成されておりました。当市に在住の中学生がヒロインを努めた番組でありましたけれども、そんな流れの中でこの「あまちゃん」というところにも結果としてつながってきているということを考えますと、やはりつなげていくということがいかに大切な要素であるかということも私ども認識いたしております。これまでも折に触れて盛岡放送局でありますとか、あるいはNHK本社のほうに部長等も伺ってきたところでありますし、私自身も何度となく顔を出させていただいておりまして、この縁を途切らせることのないように懸

命に努力を続けてまいりたいと、そしてそのことによってPR効果が発現されるように、あるいは先ほど来ご質問等が出ておりますこの地域をモチーフとした何かしらのドラマ、「あまちゃん2」等とも含めて実現できるように努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 高齢化対策についてお答えをしますけれども、先ほども市長、部長等からも答弁申し上げておりますが、当市の高齢化、そして岩手県、全国の高齢化というのは非常に今後とも進んでいくのかなというふうには思っているところであります。そういう中であって、じゃあどうこの高齢化率をとめることはなかなか厳しいかと思うんですけども、緩やかに解消していくって方策をやはり市としても追求していかなければならないというふうに思います。

そういう中であっては出生率、出生数をふやすということがやはり高齢化社会を一定の部分はとめることができるのかなというふうに思います。そういう中であって、やはり若い人たちが久慈市に住んでそして出産をしていただく、その中であってはいろいろな子育てに優しい久慈ってことを発信をしていかなければならないというふうに思いますし、一方では「あまちゃん」に関連しますけれども、やはり久慈市が「あまちゃん」の放送をきっかけに自然のよさっていうのが改めて全国の方々から認知されたっていうあればあれですけども、知られたっていうふうなことになるかと思えます。そういうふうなことからことはたくさん観光客の方々もいらしているわけでありまして、そういうことなどを一体となった久慈市に対するいわゆる永住といいますか、そういう方策をこれからますますやっぱり積極的に展開をしていって、そして田舎暮らし体験をしていただいて、そして定着をしていただいて子供を産んでもらう。そしてその地域地域のコミュニティをそこで構築をしていくっていうふうなそういうふうな取り組みっていうのは大事だというふうに思いますので、これは積極的に推進していきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、創政会代表下川原光昭君。

〔創政会代表下川原光昭君登壇〕

○2番（下川原光昭君） 私は9月第13回定例会に当たり、創政会を代表し、諸課題11項目17点につきまして、市長、教育長並びに選挙管理委員長に通告の順に従い、質問いたします。

第1の質問は、復旧・復興についてであります。防災ワークショップ取りまとめ後の地域課題をどのように住民と課題解決に向けて取り組んでいくのかお伺いいたします。

第2の質問は、防災公園整備事業についてであります。6月議会で可決されてから3カ月経つこの事業の進捗状況についてお伺いいたします。

第3の質問は、再生可能エネルギーについてであります。震災後から再生可能エネルギーに取り組んでおりますが、当市として最適と思われるものをどれと捉えているのかお伺いいたします。

第4の質問は、福祉行政についてであります。9月は敬老の日があり、各地でお祝いの会が開催されております。高齢者が夢・目標を持ち元気に長生きできる取り組みについてお伺いいたします。

第5の質問は、水産業についてであります。ことしの夏の猛暑による海水温高の秋以降の水産業への影響をどのように捉えているのかお伺いいたします。

第6の質問は、観光振興についてであります。3点質問いたします。

1点目は、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」が9月28日で放映が終了いたしました。放映後の観光振興策の取り組みについてお伺いいたします。

2点目は、平庭闘牛大会が順調に開催されていると思えますが、今後の見通しについてお伺いいたします。

3点目は、日本一である平庭高原白樺林の今後の保護・育成についてお伺いいたします。

第7の質問は、第2期中心市街地活性化基本計画についてであります。2点質問いたします。

1点目は、年内の策定、来年度からの実施を目指す予定の第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況についてお伺いいたします。

2点目は、取りまとめに当たって議会等とも協議すべきと思えますが、その考え方についてお伺いいたします。

第8の質問は、平庭エコパーク構想についてであります。県に対し平成26年度重点事項要望としているエ

コパーク平庭高原整備事業の今後の整備見通しをどのように捉えているのかお伺いいたします。

第9の質問は、国道281号大成橋南側への信号機設置についてであります。以前からの懸案事項である国道281号大成橋南側丁字路交差点については、事故の発生前に早急に信号機設置すべきと思いますが、その見通しについてお伺いいたします。

第10の質問は、教育行政についてであります。2点質問いたします。

1点目は、昨年度から実施の中学校体育武道必修化の取り組みのこれまでの状況についてお伺いいたします。

2点目は、中学校生徒の減少は、生徒の部活動に影響を及ぼしております。今後の部活動のあり方についてお伺いいたします。

最後の質問は、第23回参議院議員選挙についてであります。3点質問いたします。

1点目は、開票作業が予定以上に早く終了しましたが、その取り組み状況についてお伺いいたします。

2点目は、当市の低投票率の要因と改善策についてお伺いいたします。

3点目は無効票の数について、どのように捉えているのか、また無効票減少に向けた対策についてお伺いいたします。

以上、市長、教育長及び選挙管理委員長に質問いたしました。具体的な答弁をお願いし、登壇しての質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 創政会代表、下川原光昭議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、復旧・復興についてお答えいたします。

まず、防災ワークショップの取りまとめであります。平成23年度から延べ4回にわたりまして、岩手大学と共同により、久慈湊・大崎地区の住民参加によるワークショップを開催したところであります。

ワークショップでは、地域の課題等につきまして、話し合いを重ね、短期・中・長期の時系列と、住民、協働、行政の実施主体に整理し、地域の行動計画を取りまとめたところであります。

この地域の行動計画は、復興事業、久慈市地域防災計画及び避難訓練に反映させるべく努めますとともに、

今後も引き続き沿岸地域に津波防災ワークショップを展開し、さらなる防災意識の日常化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防災公園整備事業についてお答えをいたします。現在、旭町・大崎地区を整備地区とする、都市公園の計画決定、事業認可及び補助金交付の年度内の決定を目指し、防災公園基本計画の策定作業と併せまして、これら一連の事務手続について、県と協議を進めているところであります。

今後、補助金交付決定後におきましては、防災公園の詳細設計、地形測量及び地質調査等を進めてまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

当市として最適な再生可能エネルギーについてありますが、日照・風況に恵まれた当市といたしましては、身近なところでは住宅用太陽光発電システムが、また、大規模なところでは太陽光や風力発電が適しているものと考えられます。

しかしながら、大規模太陽光発電所誘致には、広大な用地を必要とするなど、その導入には限界も生じることなどから、洋上風力も視野に入れているところであります。

現在、洋上風力発電の実績が乏しい中で、国では浮体式洋上風力発電の実証化をはじめ、海底送電技術の開発を進めているところであり、海洋に開かれた当市におきましても適地であることが期待されますことから、さまざまな技術開発の動向に注視しながら、将来における導入の可能性を検討してまいりたいと考えております。

次に、福祉行政についてお答えをいたします。

高齢者が夢・目標を持って元気に長生きできるような取り組みについてであります。これまでも、健康で生きがいを持ち、自立した生活を送ることができるよう、老人クラブ活動助成事業やシニアスポーツ大会の開催、小地域において地域住民が主体となって運営をいたします、ふれあいサロン事業普及奨励など、高齢者の生きがいづくりの推進に努めてきたところであります。

今後におきましても、久慈市社会福祉協議会や久慈市老人クラブ連合会等との関係機関と連携をし、老人クラブ活動を通じた社会貢献活動や介護予防事業等を

通じた健康づくりなど、高齢者が夢・目標を持って元気で長生きができるような社会づくりに努めてまいり所存であります。

次に、水産業についてお答えをいたします。

久慈市沖付近における本年8月の平均海水温は21.7度であり、過去5カ年の平均値と比較し1度程度高い状況にあります。

夏季の海水温高が秋以降も続くことによる水産業に及ぼす影響については、サケ来遊のおくれによる水揚げの低下、久慈市沖におけるイカの漁場形成のおくれ、養殖ワカメの作業へのおくれなどにつながる恐れがあると予測しておりますが、一方ではアワビの成長には好条件ともなりますことから、デメリットだけではないものとも捉えております。

一般的に、夏季の海水温高が秋季の海水温に影響する可能性は高いと言われているわけですが、親潮や台風の影響により水温が低下することもございますので、今後の海水温の変化及び水揚げ動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてお答えをいたします。

まず、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」放映後の取り組みについてであります。先の新政会代表、泉川議員にお答えをいたしましたとおり、朝の連続テレビ小説あまちゃん支援推進協議会を継承し、誘客宣伝等に取り組むとともに、再建されます、小袖海女センターやもぐらんぴあ、さらには、三陸復興国立公園や三陸ジオパーク等との連携により交流人口の拡大に努めてまいり所存であります。

次に、平庭闘牛大会の今後の見通しについてお答えをいたします。

観光行事としての平庭闘牛大会は、昭和58年から開催されてきたものであります。当市は、全国でも有数の日本短角種の産地であり、その短角牛が闘牛の素牛として全国へ供給され活躍をいたしているところであります。

平庭闘牛大会は、年3回開催され、来場者は、2,500人から3,000人を推移しております。近年では、お楽しみ抽選会や闘牛の解説を取り入れるなど、解りやすい闘牛を心がけることで、若い層の闘牛ファンも増えてございます。また、家族連れなどもお見えいただくようになってきております。8月の開催のしらかば場所では、屋根つき観覧席・本部席を整備したとこ

ろであります。このことにより、来場者の利便性と快適性を図ったところであります。

今後についてであります。来年度は、全国闘牛サミットを当市で開催する予定であります。市といたしましては、いわて平庭高原闘牛会と連携を図りながら、闘牛によるさらなる観光振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、平庭高原白樺林の今後の保護・育成についてお答えをいたします。

平庭高原は、岩手県の自然を代表する優れた景勝地という位置づけで、昭和36年に県立自然公園に指定されております。シラカンバ群落・シバ草原やノビタキの繁殖地などの希少野生動植物が生育・生息する環境にあり、県立自然公園条例に基づき保護をいたしております。現在、岩手県より自然公園保護管理員設置委託を受け1人を配置、また、緊急雇用創出事業により、作業員を6人配置し、白樺林の周りの下草刈りや倒木処理などを行い自然環境の保護・育成に努めております。

今後におきましても、管理者であります岩手県と連携を図りながら、白樺林の保護・育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画についてお答えいたします。

まず、基本計画の進捗状況についてであります。先の新政会代表泉川議員にお答えをいたしましたとおり、現在、内閣府との協議を継続しているところであります。今後、ワークショップや久慈市中心街地域活性化協議会等のご意見を踏まえ、最終的な取りまとめを行ってまいりたい考えであります。

また、市議会に対する説明につきましても、今後、計画してまいりたいと考えております。

次に、エコパーク平庭高原整備事業についてお答えをいたします。

市では、県が平成14年度に策定をした、エコパーク平庭高原、仮称、実施計画に盛り込まれている中核施設のうち、未整備となっている宿泊施設の整備について、継続して県に要望しているところであります。県からは、平庭地域への入込数や現在の稼働状況を見きわめながら検討するとの回答をいただいているところであります。

当地域は、教育旅行等の受け入れにより、入込数も

増加しているところでありますので、地域の観光資源を生かした観光振興と交流人口の拡大のためには、着実な整備が不可欠であると捉えており、したがって今後においても強く要望してまいる所存であります。

次に、国道281号大成橋南側への信号機設置についてをお答えいたします。

当該地点は、大成橋から国道281号に向かい右折する車両などで渋滞が発生しやすい地点であり、信号機の設置は必要であると認識いたしております。

この認識に基づき、平成20年度から継続して交通安全施設点検等を通じ、久慈警察署に対し信号機の設置について要望してきているところであります。

また、これまでの交通安全施設点検を通じた設置要望に加え、新たに平成26年度重点事項要望として、岩手県知事に対し要望を行ったところであります。

今後におきましても、実現のために粘り強く要望活動を継続してまいる所存であります。

以上で、創政会代表、下川原光昭議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 創政会代表、下川原光昭議員のご質問にお答えをいたします。

まず、中学校保健体育の武道の実施状況についてですが、市内中学校9校のうち、8校が柔道を履修、1校が剣道を履修しております。

全中学校では、既に担当者が武道指導者研修会等で、柔道や剣道の授業を安全に実施するための環境整備や、より安全に指導を行うための段階的な計画の作成や指導法について研修を深めており、昨年度から今まで怪我等もなく順調に授業が実施されていると認識しております。

教育委員会といたしましては、本年6月に指導体制に関する調査を行い、各校において指導体制が整っていることを確認しておりますが、今後も、万全の指導体制のもとに武道の授業が実施され、重大な事故等が発生しないよう再度各中学校へ指導を行ってまいりたいと考えております。

次に、中学校生徒の減少に伴う部活動の今後のあり方についてお答えをいたします。

中学校における部活動は、子供たちが自主的、自発的にスポーツや文化等に親しみ、互いに協力し合っ

て友情を深めるなど、好ましい人間関係の形成に資する大切な活動の一つであると捉えております。

現在、市内中学校では部員数の減少等により、単独校での大会参加が難しくなっている部活動も出てきておりますことから、各校には、独自に定めている部活動に関する取り決めや、生徒、教職員、保護者等との話し合いにより、生徒たちが納得できる部活動が行えるよう指導をしております。

先日の久慈地区中学校新人大会野球競技におきましては、岩手県中学校体育連盟が平成15年度に定めた合同チーム参加規程により、宇部中学校が普代中学校との合同チームで参加し、優勝を果たしました。このように、練習機会の制限など、厳しい環境に置かれている子供たちが、それらの困難を乗り越え、目標を持って努力することのできる環境を、今後も各中学校との情報交換や協議を行いながら、整えてまいりたいと考えております。

以上で、創政会代表、下川原光昭議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 谷地選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長谷地末太郎君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（谷地末太郎君） 創政会代表、下川原光昭議員の第23回参議院議員通常選挙についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、開票作業の取り組み状況についてお答えをいたします。

今選挙におきましては、従来使用しております自書式投票用紙分類機に、天地表裏をそろえる装置を増設したことにより、投票用紙の分類作業時間が大幅に削減されたところであります。

また、これまでの開票事務の経験を踏まえ、改善策を検討し綿密なりハーサルを実施することにより、効率化が図られ、開票作業時間を短縮できたものと認識をいたしております。

次に、投票率低下の要因と改善策についてお答えをいたします。

今選挙の投票率は、岩手県選出議員選挙で申し上げますと51.08%であり、全国平均を1.53ポイント下回ったところであります。

その要因といたしましては、全国的に投票率が低下している傾向から、有権者の今選挙に対する投票意識が低下したものと思料しているところであります。

一方、期日前投票率は、前回より1.76ポイント増の13.68%となっており、制度が浸透してきているものと認識をいたしております。

今回、選挙管理委員会におきましては、防災無線や公用車による広報、街頭での啓発、広報くじ及び市ホームページでの周知、啓発ポスターの掲示、スーパー2店舗での放送、選挙公報の配付など、さまざまな手段を使い、投票を呼びかけたところではありますが、有権者の投票意識の低下を下げなかったことは、非常に残念であったと考えております。

今後におきましても、地道に、そして効果的に選挙啓発活動を実施するとともに、投票しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

最後に、無効票の数についてお答えをいたします。

岩手県選出議員選挙で申し上げますと、無効投票率は5.11%で、前回に比べて4.26ポイント減少しているところではありますが、依然として無効票が多いものと捉えているところであります。

対策といたしまして、投票所の数や限られた職員での対応等、課題はありますが、投票者の意思が適確に反映されるよう、これまでも増して、投票用紙交付の際の説明に意を尽くしてまいりたいと考えております。

以上で、創政会代表、下川原光昭議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、1番の復旧・復興についてであります。二つ目が3番の再生可能エネルギーについてであります。3番目が、6番の観光振興についてであります。次に4点目、7番の第2期中心市街地基本計画について、順次再質問をいたします。

先ほどの答弁で、23年度の3月までに4回のワークショップをして、6月議会の答弁では、市としては取りまとめをしてあるけれども、地域住民の方にはその取りまとめについて報告する予定がないという答弁でしたが、今後もそのとおりにいくのかお答えをお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 議員はワークショップに

も参加なさってますからご承知のことと思いますけれども、ワークショップの取りまとめ、これはクロス表といたしますが、これについてはとりまとめを行ってます。ただ、議員が恐らくご要望の点は、それをどう使うのか、どのように効率的に反映させていくのかというふうな点もありまして、先の議会についてはまだ配付する予定はないというふうな話はしたかもしれませんが、これは何のために使うかっていうのは、これまでも再三申し上げましたとおり、いずれ実際の事業とかそれから防災意識の高揚とかいろいろあるわけですが、それらについて反映させていくというのが目的でございます。これ、議員ご存じかと思うんですが、書いてあるのはまとめましたけれども、じゃあそれを現実的にクロス表、これは全部まとめた最終ありますけども、これについてじゃあこれいつやってくれるんだとかそういうふうな要望になってはまた目的が違うだろうと、そういうふうには思っております。いずれその後も実際に避難施設とかそれから避難道路、避難路、これについては各地域に入って逐一説明会、意見交換会やってるわけですが、その際についても必ずそのワークショップに出た箇所の問題が出てくるわけです。それで、じゃあどうするんだっていうのはこれは現在進行形なわけですよ。今現実に進んでるわけです。参考資料として、どうしても町内会長さんとかそれが見たいっていうのであればお渡ししますが、いずれこれが決定事項じゃないんです。こういうふうな意見が出ましたっていうのの取りまとめです。それが今度は復興計画はご存じのとおり27年度まで、その後も総合計画等に反映されるかも、されると思うんですが、いずれそういうふうな段階で資料として配付してくれていうのであれば、また検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 地域住民の方々は4回のワークショップに参加しているわけですよ。日曜日をほとんど1日使って。その前にも県の同じく湊地区でワークショップを開いて、それが生きたと思うんですが、2011年3月11日で湊地区では死亡者が出なかったっていうことに対しては、意識、地域の皆さん、市長もおっしゃっていただきますけども、地域の方々の

意識が高かったっていうのはそのとおりでありますけども、市としては皆さんに集まってもらってこのワークショップを開いているわけで、地域の方々はその後どうなったんだろうなっていうのがちょこっとした不満要素だと思うんですよ。何をやれる、何をやれないっていうのはとりまとめでは多分わからない、会長さん、区長さんにそれを渡したとしても。いずれそこに集まってきた方々の強い思いは、短期、中期、長期、そして行政、協働、地域って、先ほど市長からも答弁ありましたけども、その中で短期がどれなんだ、協働でどれが取り上げて一緒にやれるんだっていう、そこから辺がやっぱり説明してあげないと、一方的に市から来て聞いていって、意見として取りまとめて、私たちはそれ以降関知されないんだっていうような意識になっちゃ困ると思うんですよ。そういう意味で、私は6月議会にもいずれ取りまとめは取りまとめとして、やれるやれないを別として、やっぱり協力してくれた皆さんに説明をすべきだと私は思うわけですけども、もう一度お願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） クロス表そのものについては配付すべきだということであれば、それは検討させていただきたいと思います。いずれこのクロス表を用いて、先ほどの繰り返しになりますけれども、その後の具体のハード等についての実際の今度の説明会等に入ってるわけです。それらについて反映できる分は反映する。しないところはできない、そういうふうな話になっていくと思います。

それで、クロス表そのまま取りまとめの意見を書いたのを取りまとめたのを配付した場合、ある程度個人宅っていいですか個人名等も出てきますが、いずれ若干勘違いされる恐れもあるかなというふうな感じで、前の段階では話してたんですけど、ある程度その辺を考慮の上検討させていただいて、その点でもいずれ湊町内会長さんとかその辺がどうしても配付すべきだということになれば、それは考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 私はその取りまとめを配付するのじゃなくて、一回ぜひ地域の方々を取りまとめについてこういうふうになりましたよっていうこと

お願いなんです。堤防のかさ上げについては工事が始まって喜んでいるわけですけども、そのほかについては工事が始まらないと目に見えない、これからどうなるんだというのの不安感が私はあると思いますので、その一回の説明でいいと思いますけども、ぜひそういう説明会をしていただきたいと、このように思います。

次に、再生可能エネルギーについてでありますけども、当市は環境がよすぎるのか、海もあれば風もあるし、太陽もあるし、バイオマスの木質もいっぱいあるわけですけども、その環境っていうんですか、再生可能に対する環境が多過ぎて絞りきれないのかなとは思いますが、創政会で6月に群馬県太田市に視察に行ってきたおります。

太田市でありますけども、太田市では太陽光発電を市として、事業として、市民の皆さんにその金額を還元している。その還元方法は地域振興券で還元しているっていうことは、市自体は受身じゃなくてどっかの企業に来てもらって再生可能エネルギーを容認していくんだっていうのじゃなくて、やはり久慈市ではこの再生可能を一点に絞って、地域、市民の方々と取り組んで、それを少しでも市の収入、または市民の方々に還元をしていくっていう私は太田市の考え方最高、市民の方も行政に協力するとも思うし最適な取り組みだなと思っておりますが、2年半過ぎて再生可能エネルギー基地になりたいと言いつつ、まだまだ決定されてないっていうのはちょっとおそくなっているんじゃないかなと私は思うわけですけども、そのあたりをよろしくお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 再生可能エネルギーについて、一定の議員の知見をいただきました。議員のお話は、市が事業主体となって、メガソーラー発電をせよというご趣旨なのでしょう。

再生可能のエネルギー、私は太陽光発電なら太陽光発電に1点に絞るつもりは全くありません。あらゆる可能性を模索していきたいと思ってます。その中で、太陽光については、これも東北電力株式会社等々の関連会社も含めて、立地のお話を実は大分前からいただいております。この実現に向かっていろいろな協議を行ってきたところであります。結果として、民地をお借りして、市は出資はせずに稼働をさせていくというその方向になり、今現在その姿で進んでいるわけであ

ります。その中で、例えばその施設ができますと、当然減価償却が伴いますけれども、固定資産といったものは市の収入になってくるということがあります。同様に、風力発電についても、これは国の公募事業でもって久慈市をフィールドとして実証調査、風況調査等が行われていったわけです。まとめられた報告書は適地であるという報告書を環境省にその事業主体が提出をしている、そのことを受けて、なるほどそうすると事前のアセスなんかはある程度クリアされているわけですから、またその報告書を取りまとめるに当たっては、地域の方々ともその事業主体がいろいろと意見を交わしたり説明を加えていく、そういった中で一定の理解も得られているというような環境が整っているわけでありまして、その上でその事業主体になるものはこの報告書を見て、なるほど久慈においては一定の条件が整っている。地域の理解もある程度進んでいるという判断に基づいて進出をしていくというようなことでもあります。

したがって、久慈市は何もしないのではなくて、そういった企業が進出しやすい環境を整えていくということでありまして、これは風力に限らず太陽光に限らずそうであります。同時に先ほど答弁で申し上げたんですけれども、波力発電であります。波力発電についても、国のやはり公募事業であるわけでありまして、今久慈の海域において有効性を確認するなどの調査事業が行われている。これがうまく報告書が取りまとめられて、結果がよければそういった波力発電なるものが実現をしていくということでもあります。そのほかにもバイオマスもございまして、木質バイオマス含めてあるわけでありまして、木質バイオマスについても、今内々検討を重ねている段階であります。したがって、太陽光なら太陽光に絞ってという考えには立っていないということと同時に、太陽光に絞った上で何か施策を展開せよ、あるいは久慈市が主体となってやる、行いなさいということであれば、その点についてはご意見等は十分にお聞きしていきたい、このように思っているところであります。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 若干ちょっと私の認識と議員の認識ちょっと違ったところがあったかもしれませんが、私どもワークショップを開催する際に、いわゆる陳情会とか要望会とかそういうものを開催した覚

えはございません。理想形、その地域にとっての理想形、これをいずれ一緒になって考えて、こうであればいいというふうなその理想形の再集計をまとめると、そういうふうな格好で意見の共有をしたいという意味でワークショップをやっていると私は認識しております。

したがって、そこでまとめたのを、これはもう行政がやりますと約束しているとかそういうふうにつまみと非常にとちよつとつらいものがあると、そういうふうな感じしております。それで、ですから現実的にハードは特にそうなんですけれども、そういうふうなものは予算を用いてそして議会の皆さんの了承をいただいて初めてハード事業というのは進むと思っておりますから、いずれワークショップで非常にこまいとこまで出てるんですが、それはこうであればいいよねっていうようなやつを全部、じゃあそれをこれは、では地域でやりましょう、これは市役所でやりましょうというふうなものを、いつまでにやりましょうとかそういうふうなものを夢として、理想形としてまとめてそれに向かってお互いに努力しようということをご共有をまずもって進めようというふうなことでやることであって、ですから、ワークショップでこれをまとめたからこれをやるというふうな、そこでぱつとつまみと非常にとちよつと困ったなと思ってました。先ほど来申し上げているとおり、ハードの防潮堤何とかの話もされましたけれども、それらについてはいずれ復興計画、総合計画、これらを用いて市全体として進むものであって、そこらのちよつと問題が、いわゆるその辺でもそこでやったから、じゃあこの湊の防潮堤やる時にはどうするんだと、それについては先ほど来申し上げているとおり、ハードの事業なら事業に入るときは説明会、意見交換会やってくるわけですから、これらはワークショップのレベルに合わせて全部報告会云々というのは、ちよつとなかなか難しいなというふうにつまみとさせていただきました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 再生可能エネルギーについて、市長は1点に絞らないでいろんなさまざまな可能性を探して行くんだというのはよくわかりますけれども、でもそれは既に2年半も過ぎて、その実行になっていくのは何年後になるとかっていうのも当然わからないわけですが、いずれやっぱりそろそろ取りまとめ

てその事業を実施、お願いをするのか、実施するのかわかると私は思います。いずれにしても、これ再生可能エネルギーの拠点の久慈市となるべきだということを訴えているわけですので、ぜひその可能性について努力して欲しいなと思います。

あと付け加えて、総務部長から再度ありましたが、これをやってほしいというのではないんですよ、地域の方。取りまとめがどうなっているのかわからない、それすらわからない、どういうふうに取りまとめているのかわからない、私はそこだと思うんです。そうなんです、これは実行せよという話じゃなくて、取りまとめ状況について説明してほしいという地域の方々の願いですので、理解してほしいと思います。

6番の観光振興について、これ①、②、③については、多分みんな共通するかと思います。

「あまちゃん」も最高視聴率のうちに終了し、当然ながら交流人口もふえ、観光客もふえております。

じゃあ、②の平庭闘牛大会についても、これは来年全国サミットを実施するってということで、これについても闘牛関係者、また家族の方々、もしかしたら「あまちゃん」で観られなかった山形地区のその闘牛大会ってのは、新たな久慈市の新たに認識されるこの闘牛大会であると思いますし、この白樺林についても日本一であるっていうのをまだ「あまちゃん」に来た方々とか全国の方々が全てをこの久慈の最高っていうんですか、一番いいとこの部分をまだまだ知らない方々がいっぱいいると思いますので、「あまちゃん」の影響を捉えて闘牛大会、そしてや白樺林も久慈市のいいところですからありますよっていう訴えて観光振興につないでいくべきだと思いますが、その考え方についてお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 再生可能エネルギーについて、論点を少しだけ整理をさせていただく必要があると感じました。

さっきの質問にもあったとおり、国・県においてはこの再生可能エネルギーの割合をアップしていこう、こういった大きな方針があります。それに基づいて、例えば電力の売買取単価、これを固定して何年間は同じ値段で買い上げます、こういう制度、仕組みをつくって参入を促していくと、こういうことであります。市

においては、市民の皆さんが家屋に設置する太陽光パネルなどの購入費に対して助成をしていく、こんな制度もつくっているわけです。

その中で、本当に再生可能エネルギーが安定供給できるかできないのか、また安定供給したとしてそれが価格に見合うのかどうかと、そこまで考慮していかなければならない課題が一方ではあるわけでありまして。その中で、でき得る限り自然エネルギーを活用した発電等を行っていかう。あるいは、発電に限らず熱そのものを活用していかうと、さまざまな方法があるわけでありまして。そういった中で、久慈市は復興計画において再生可能エネルギーの供給拠点基地を目指すんだ、このことを掲げております。掲げているがために多くの事業者等から関心を寄せていただき、あるいはまたそういった地域であればこそ、そこをフィールド、つまり久慈市をフィールドとしたさまざまな国の公募事業というもののがのっかってくると、こういう段階にあります。したがって、採算性等々を考えていった場合、やはり発電事業なら発電事業に採算性というところをしっかりと見きわめなければならない、このことはおわかりいただけると思います。

しかし、市行政にその事業を営む知見というものが蓄積されているかという、残念ながら蓄積されているとは言い難い状況にあるわけでありまして。つまり、事業主体としていけるかどうかの判断ってのはまだできない、久慈市そのものが。そういう段階にあるわけでありまして。

したがって、我々は参入しやすい環境を整えて、より多くの、しかもより種類の多い再生可能エネルギー供給基地を形成するために環境を整えていくと、こういった今段階でございます。そういったことから、今後何年までにどの発電設備をどの規模で整えるという具体的な計画はこれつくり上げては確かにおりません。ただ、今その数字ができ始めているということでありまして。今後も機会を失することなく、再生可能エネルギーの供給基地としての機能を果たさせるために全力を傾注していきたいと、このように思っておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 「あまちゃん」効果が全国に久慈市をPRをしてきている、その中でその「あまちゃん」だけではなくて、そのほかの久慈市

の素材、いいものがたくさんあります。そういったものを一緒にPRしていくべきだということのお話かと思っております。まさにそのとおりだと思っておりますし、久慈市には山、里、海、いろいろな豊かな自然とか素材がいっぱいございます。海女さんだけではなくて白樺林、それから琥珀、それから闘牛、べっぴんの湯とか、いろいろ観光の素材があると思っております。そういったことにつきましては、せっかくの「あまちゃん」で全国にPRを久慈市がしていただいたところですので、それに関連づけながら鋭意観光のPRに努めていきたいと、そのように考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 観光振興については、いずれまだまだ全国の皆さんは当久慈市を全てをわかってないと思いますし、発信ももしかしたらできてないのかなと思います。これについては「あまちゃん」だけじゃなくていろいろな当久慈市をPRしながらリピーターを、ぜひ多くのリピーターを当久慈市にお越しをいただきたいなと思います。

次に、第2期中活の問題ですけれども、午前中の答弁で部長は29日に土風館で、これもやっぱりワークショップですけれども、行われておりますけれども、デイリーの10月1日号なんですけれども、最後に「当計画は駅前地区への複合施設整備を視野に入れて」とあるんですけれども、この複合施設っていうのは、私にすると土風館の2番手になるんじゃないかな。その複合施設の内容について、視野に入れてって言ってますからまだ決定ではないと思うんですけれども、そこら辺を具体的に説明をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） まちなかワークショップということで、9月29日に開催をさせていただきました。その中にはいろいろとまちなかにあればいいなというようなそういったいろいろなご意見はいただいております。それについては、これから現在も取りまとめの今作業をやっているところでございます。

それで、その中で複合施設ということでどういった内容かということでございます。中心市街地活性化計画をつくっていく段階では、核施設というものが必要になってくるということで、やはりそういった核施設にはやはりそういった建物といますか、建設物というようなものが必要になってまいります。そういった

ことで、そこに複合施設を整備してまいりたいというふうなことでございます。

中身についてでございますが、まだ現在作業中ではございますけれども、いわゆる地域コミュニティ的なものとか地域交流ができるようなものとか、それから子育てサポートができるようなものとかそういったものを入れ込んでいきたいとは考えておりますけれども、そのほかお話ししましたけれども、ワークショップ等でもいろいろ意見が出されておりますので、そういったものが反映できるものかどうかいろいろ検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 複合施設は内容はまだまだ検討中だということでありますけれども、ぜひ今の中町にあるやませ土風館と同じような施設にならないようにということは、駅前に同じような施設ができるってことは、駅前の交流のほうが多客数多くて、あっちまで今度また行かなくなるっていうのも困るわけで、やっぱりお互いが回って歩けるっていうか相互に刺激し合っこの町がにぎやかになるっていうことを目指してそういう複合施設ができれば私はいいなと思っております。

今の問題につきましても、②になりますけれども、当局だけのワークショップって、先ほども湊地区にもありますけれども、ワークショップをしているんな意見は市民から聞いてもらってるけど、議会にも大きい事業についてはいろいろと意見を交わし協議をして私はいくべきだと思っております。このいい事例は、北上市が議会の2週間前に全員協議会でいろいろな議論、協議をして、やっぱり私たちも久慈のまちはこれでいいのかって思いながらこの場所にいるわけですので、ぜひそういう機会をつくって一緒に久慈のまちづくりをすべきと思うわけですが、その考え方についてよろしく願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 中活について、何点かのお話がありました。

まず、ワークショップの性格でありますか、これは防災ワークショップもそうでありまして、あらまほし姿、また個人にとってこういうことがあったらうれしい、そんな意見を忌憚なくお出しをいただいて、

KJ法ではないんですけども、より多くの意見をいただき、どの辺にその意見が多く存在するかというのを集約するという、一つの手法でしかないわけがあります。だけれどもそれがなければ、行政だけの勝手な思い込みの部分が先行してしまって、小さな声ではあるけども有意義な声っていうのはもしかすれば取り入れられないケースもあるかもしれない。そんなことを防ぐためにこのワークショップが開かれているということでもありますので、このワークショップについての性格についてはまずご理解をいただきたいと思えます。

それから複合施設についてのお話がありました。どのような機能を含めたらいいのかについても内部でも検討しておりますし、ワークショップなどを開いてご意見も伺っているということでもあります。当然に効果が薄れる、現在の土風館の機能が薄れるようなことはこれ絶対避けなければならない。同時に、連携することによってさらに効果が高まる分野もあるのだらうと思っております。したがって、今の時点で全く同じ機能は排除せよというような議論には至らないのかなど、こう思っております。いずれ、どのような機能を付加にするにしろ、お互いの相乗効果が得られるようなそういった機能を盛り込んでいきたいというのが基本的な考え方です。

それから、議会との意見を交わすと、こういうことでもありますけれども、第1期中活のときにも議会に対してある一定程度の枠が固まってくる段階で開催をいたしていたというふうに記憶をいたしております。いずれ、今はワークショップ等開いたりしながら内容を詰めている段階でありますので、その機会が間もなくくるだろうというふうに思っております。機会を捉えて議会と、やり取りをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） それでは、創政会を代表して、下川原議員の内容について関連質問させていただきます。数については、私なりに絞って2点お伺いします。

その1点目は、まず最初に国道281号線の大成橋南側への信号機の設置について、この表題についてご質問いたします。

この問題につきましては、私もこれまで数回にわたって質問させていただきましたし、その都度内容はや

や理解したつもりでしたけれども、時間が経つにつれてこの問題は一向に進んでいない。これがこの事情において、今私が話せる結論です。それは行政は行政として大変苦勞していることも十分わかります。しかし、一歩も進んでないというこの現実の中でどう対応していくか、これは市長だけの責任でもないし、副市長だけの問題ではない、我々にも当然責任あります。これ何とかまとめて、必ず実現、実行していこうじゃありませんか。

それで、私が一番残念に思うのは、私も交通問題について決して詳しいわけでもありませんし、専門的な知識、知能、技能があるわけではありません。しかし、多少なりとも過去の職業を通じて心得はあります。一番問題なのは、何をもちてそれが不可能なのか、何をもちて希望を持てるのかということの明白性が全くないという、この問題について。苦勞してるのはわかりますけれども、それをどなたがどういう返事しているか別問題として、本当に一市民、周囲の環境で実際に生活している人たち、学校に通っている子供たち、幼稚園に送り迎えしている親御さんたち、その他いろいろな人たちから聞いても本当に困っているというのが現実だと思います。私も生活環境が一番近いところにいるということもありますから、ほかの人、あるいはそれよりは若干私のほうが実態は見ているような気持ちもあります。

それで、これまで全く手をつけてない。つけてないのか、つけれないのか、つけさせないのか、これはいろいろの解釈論あると思いますけども、しかしどういいう厳しい中においても何とか努力してこれは現実の問題として形づくっていかうじゃありませんか。

例えば、安全協会においてもそのとおり、あるいはトラック協会においてもそのとおり、いろんな団体が私もそれなりに知ってるつもりです。結構苦勞して頑張っているんです、それぞれの立場で。ところが、それを一つにした中でどこが主体持つかってことになってくれば、いろいろ議論これもあると思います。ただ一般的に言うのであれば、やっぱり公安委員会なんですね。ここが背を向けてそして社会の正義だの平和だのなんて、もう勝手なことではないでしょうけども、その都度の逃げではだめだと。一番めぐさいことなんですね。私は、あえて言いますけども、それが現実です。中にはひどい、もう本当に残念でしょうがないと

思う言動もあります。ただ、その部分についてお話し上げるのはさすがに失礼だと思いますからこの辺にしてとめておきますけども、やはり安全とか安心とかって言葉だけを暗記して、それをいろんな諸会合、その他で集ったメンバーの顔をつき見ながら答弁したり、あたかもわかっているようなことを言ってその場過ごしているという向きがあると。それでは絶対地域は明るくならないと、私はそういう確信を持っております。なら、これ何とか市長先頭に我々も一生懸命になって、全ての部分を超えてこの問題については、安全安心のまちづくりということについては一緒になってやっていこうじゃありませんか、ぜひお願いしたいなど。まずそのことについて、やや暴言的な言葉になりましたけれども、私の気持ちに対して市長でも副市長でもどなたでも結構です。そのことについて、まず一言伺いたいと。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 281号大成橋付近信号機の設置についてであります。最初に確認のために、久慈市の認識を申し上げておきます。

久慈市は、信号機設置が必要であると、このように当初から認識をいたしております。しかして、設置者は久慈市であるかという、ご案内のとおりそうではなく、公安委員会、岩手県警察が設置するものであります。したがって、私どもはこれまで設置者たる久慈警察署を通じてその設置方を要望、お願いしてきたところであります。しかるに、回答をいただいたその内容によれば、設置することによる渋滞発生が心配であるから設置をしないというのが公安当局の見解であります。首を振っておられる方もおられますけれども、それは事実であるわけであります。その事実から逃げたいけば、これは問題は私は解決しないというふうに思います。その上で申し上げますけれども、先ほども答弁申し上げたとおり、これまでは久慈警察署を通じてお願いをしてきたところでありますけれども、このたび平成26年度の重点事項要望の中に、知事部局、岩手県知事に対する要望事項にも入れたところであります。いずれ、私どもは20年度以来要望を続けておりますけれども、なかなか実現しない、このことに本当にいら立ちを私自身も隠せない状況であります。そういった中で、今議員からご提言のあった各団体ともさらに連携を強めながら働きかけをしていかなければな

らないというふうに思っております。

そうした藤島議員のご提言を聞きながら思い出したことがございました。私が県議時代に東北地域に運転免許サブセンターを設置してほしいというその活動を展開していたことでもあります。当時、警察本部公安委員会においては、東北地域にサブセンターを設置することは経費面において困難であるということでありました。経費面、なぜ困難であるかといえば、実地試験場所が必要であるから、広大な面積とそれから一定の財源が確保されなければ設置はできない。そこで私どもなりに理論構築をさせていただいて、実地試験のその機能は必要ない、なぜかなれば久慈地域は出稼ぎ者の方々が多く、多くの家庭は、多くの家庭というのは語弊があります。一定程度の家庭は、お母さん方が家庭を守っておって、そして何か事あるごとに一本木のほうに行かなければならない。1泊2日、あるいは2泊3日という日程が必要である。そういった状況にあるからこそ更新ができる機能、そのことを備えていただくだけでも十分に効果はあるのだというような議論を積み重ねてきた経緯がありました。その結果として、東北地域に運転免許サブセンターが建設に相成った経緯あります。このような、やはり理論構築と一体的な取り組みというものがこの信号機設置にも必要なのだろうというふうに思っております。

これからも議会の皆様方とも連携を密にしていながら、この信号機設置について全力を傾注してまいりたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） 大変ありがとうございます。ぜひよろしく申し上げます。何となく、本当にもうそのまの話を話すと、私も先輩ぶって物を言うつもりは毛頭ありませんけども、非常に残念だとか話にならないと。あえてこれは何かの形で切れるかもしれんし、切れても一向構わないという覚悟あって言ってますけども、ひとつこれから何とか頑張ってこれ物にしていきたいと。黄色い羽根やったのはきのうまでですから、きょうからも羽根が赤くなっているから。だからそういうのでいろんな秋の運動でも何の運動でもいいですけども、それはそれでご苦勞ですし、みんな頑張ってます。だけでも、その時期が終ればそれで終ってしまうと。そしてあと統計とって前年度より比にすれば何ぼマイナスだ、プラスだ、そればかりじゃ

ないんです、実際は。人民の安全というのは。そんなことを先輩ぶって言うつもりはありませんけども、いずれ何とかこの問題は今の体制の中で市長にもぜひ頑張ってもらいたいと、よろしくお願いします。

それでは、次に2番目の問題についてお伺いしますが、それは8番目の③の平庭高原白樺林について、今後の保護・育成について聞くと、この問題について最後にお伺いします。

これ、なぜ私がこの問題についてお伺いしたいかという、実は皆さんももちろんそれぞれ詳しいと思いますが、白樺そのものは私の知っている範囲では樹齢が非常に短いんです。70年から、それは統計の取り方があるでしょうけども、70年から90年と言われてます。そうすると自然に枯渇して行きます。これはやっぱり樹木の中で短命だっというのの代表なんだそうです。当時私も2年ばかり旧山形村に住まわせていただいてよく聞いているつもりですし、当時の岩手大学の農学部から講演をお伺いする時間がありまして一番印象に残ってますけども、非常に伸びがよくて、これが七、八十年には自然枯渇してしまうという特徴がある。したがって、市長の最初の答弁のときの中で管理の問題についていろいろありましたが、非常に私がそこに一番興味を持って聴いていましたし、関心も持ってました。それで、実際に白樺っていうそのものを肯定して議論するときは非常に難しい。だからその中で、しかし海拔最低五、六百メートルから高く1,000メートルぐらいの間の風通しのいい雪の降るようなところ、そういう場所でなければ完全に生育しないという性質があるんです。そういういろんな中で花、鳥、木を平成23年4月に規定されて、そしてこれから自然保護ということではいろんなので一つのシンボルになっていくであろうということで大事にしていくべきだ、そのように思っております。だから、したがって、特に白樺についてはそういう意味で大事にしていかなければならない樹木だなど。それで、管理と保護ということについて、もう一回市長から具体的に策というか、本来これは県、立地される場所、立地というか生育する場所によって物の考え、スタンスが違ってくると思いますけれども、県立自然公園の中にそれがあということになってくると、いわゆる県のほうで管理、責任というものがぜんぜん違ってくると思いますけれども、その辺の部分も若干含めながらこれ

からどういう方法で、どういう管理をしていくかということ、具体的に計画、その他考えがあれば、最後にお伺いしたい。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 具体の管理者が誰であるとか、またその管理者がどの程度の仕事をしてほしいのかということについては、担当の者から答弁をさせますが、この「保護」と「保全」というのは似て非なるものだとことを常々感じております。「保全」というのは、どちらかといえば私のイメージでは今ある姿を守るために手を加えていくというイメージです。「保護」というと、人間が手を出してはならんというようなイメージで実は捉えております。この用語の使い方が正しいかどうか、後でみずから確認はいたしますけれども、いわゆる自然保護というものにはそういった難しさがあるのだろうと思っております。

私のよって立つべき立場は、今の景観を維持してこうとするならば、自然の更新に委ねるのではなくて、一定の人間の手が入らなければならぬというふうに思っております。したがって、白樺林を守り育ていくためには、人の手が入るべきであるというふうに思っております。また白樺の樹種の性格、それから何年経って更新していくのかということの知見は詳しくは承知しておりませんが、今議員がおおむねお話ししたことが正しいだろう、そのように認識いたしております。

また同時に県立自然公園に指定はされておりますけれども、民有地でもあると、こういうことでありますので、所有者等のご理解というものを合わせさせていただいていかなければならない、そういった側面もあるものと捉えております。しかし、私どもの地域の優れた財産に留まらず、これは日本国全体にとっても優れた財産であろうと私は思っておりますので、今後とも県初め関係機関等協議を進めながら今の姿が悪化しないように、最低でもそこは努力をしていきたい。でき得れば散策道等をさらに整備をしながら多くの方々がある山々に入って楽しめるような環境にしていきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 中新井田山形総合支所長。

○山形総合支所長（中新井田欣也君） 平庭高原白樺林の保護・育成についてであります。現在平庭高原

におきましては、自然公園管理委託ということで管理員を配置しまして保護・育成、また盗伐、盗掘等に対する管理等を行っているところであります。またそのほかに緊急雇用創出事業で作業員6人を雇用しまして、白樺林の下草、その周りの雑木等の伐採、下刈り等をして保護・育成に努めているところであります。白樺林につきましては、議員さんのほうから内容についてはお話がありました、いずれ白樺林は光が入るところに生育するという性質がありまして、例えば崩壊地、また伐採跡地等に非常に日差しのおおるところに種子が飛んで繁殖するというような性質を持っているようでございますので、まずその白樺林を下刈りをしまして、明るく、光のおおるようにして成長を伸ばしていきたいと、そういうふうにして思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 下川原議員の質問に関連しまして、何点か関連質問をさせていただきます。

最初に、防災公園整備事業についてでございます。

いずれ6月の議会でも議論、話題になったところなんです、県の防災拠点施設整備事業、これに久慈を選んでいただきたい、選定をしていただきたいということがあったんですが、今のところの見通し、状況についてお尋ねをいたしたいと思っております。

あと、4番目の福祉行政についてでございます。今9月、10月はいわゆる登壇者も話をしましたが、敬老会等のシーズンでございます。そこで、間違いなく話に出るのは高齢化率のことが出ます。若いときは感じなかったんですが、私も高齢化率の算定の基準になる年になりました。いずれその中で、今、前は4人に1人、それが3人に1人になって、今度は2人に1人が65歳以上の状況、そういうふうな話を聞けば、大変社会に迷惑をかけているのかなというふうな感じもしないわけでもない、そういう状況でございます。いずれ、先ほど市長の答弁の中で、シルバースポーツなり老人クラブに対する助成、地域でのふれあいサロン等がされているということであったんですが、最後のところで社会貢献活動という話も出ました。いずれやはり長生きをしてくださいという半面で、いわゆる高齢化率がどんどん上がっている、こういう状況の話になれば、なんかこう寂しい気もしますので、いずれ我々高齢者が、近いところでは家庭なり地域になると思うんですが、そこに何らかの形で貢献をしている、必要とされ

ている、やっぱりそういうふうな施策と申しますか、そういうの手助けをしていただければなど、そういうふうに思います。そうすれば、我々も生きてよかつたなど、長生きをしてよかつたなど、生きがいを感じる、そういうふうになると思うんで、その辺のところの考え方についてお尋ねをしたいと思っております。

あと、6番の観光振興のところについてでございます。今回6人の一般質問の登壇者ございますが、4人の方がこのあまちゃんの件を取り上げてございます。いずれ大変大きな話題になりました。私もことしになってから放映後、広島県、群馬県、新潟県、北海道に行く機会があったんですが、これまでですと、岩手県といえば青森県より上にありますか、下にありますかというふうな感じもかなりあったんですが、今は岩手県の場所もしっかり覚えてもらったな、そういうふうにして思っています。こういう意味でNHKなりこのドラマの力というのはすごいな、そういうふうな感じがしました。

午前中の関連質問の中で、上山議員、自分もかかわっているんで話はしなかったと思うんですが、今海外、特にも韓国とか台湾とか向こうのほうでもこのあまちゃんについては話題になっているようでございますし、いわゆるあまちゃん、アマリンミサンガ、これらについても上山議員のところにも引き合いもあるというふうな話も聞いてございます。いずれ久慈の方は私ずっと話をしているんですが、ちょっと控え目なんですよね。いわゆるしたたかになって、そういうふうな状況があるのであれば、市長なり副市長なりが韓国でもいいし、台湾にでもいいし、観光物産協会の方たちとも一緒になって訪問をしながらそういう誘客をする、そのぐらいのことが必要ではないかな、思い切ったことが必要じゃないかな、そういうふうな感じがします。

また、出演者の方、大変久慈に理解を示してくださっている方もおりますので、そういった方を、例えば観光大使とかそういうふうな形で任命をして、イベント等があるときに来てもらう、そういうこともぜひ検討していただければと思いますので、考え方についてお尋ねをします。

あと、平庭の闘牛大会、これ大変すばらしいと思っております。いわゆる東北唯一と言ってますし、もしかすれば北限の闘牛大会かもしれません。そういうことがあって、ことしは何か九州なようですが、来年は久慈で

サミットが開かれるということで、これもいわゆる久慈市の観光の一つの目玉になっていると思います。実際行ってみれば牛の鼻息といいますか、あとは芝と言うのかな、土俵って言うのか、その砂を蹴散らす、これもすばらしい迫力があっていいな、そういうふうに思います。やはり、旧山形村地域でもいろんなイベント等があるわけですが、特にもこの闘牛、私はすばらしいなと思ってます。そういうことで、八重櫻議長とか一部の職員の方も牛を所有をしているようでございます。できれば、山内号なり村上号でもいいし、職員の方々も所有をして盛り上げていくぐらいの気概がほしいな、そういうふうに思いますので、このことについても考え方をお尋ねをします。

あと、まだ時間大丈夫ですか。教育行政についてでございます。生徒の減少に伴う部活動のあり方です。何年か前に長内中学校のソフトボール部と種市中学校のソフトボール部が一緒になって、やはり地区で優勝をして、これは新人戦だったと思うんですが、県大会に行ってます。今回は、普代と宇部中が一緒になって優勝したと。私らの侍浜中学校もこの混合チームに負けたようでございますが、いずれ今後こういう状況が多くなってるのかなと思ってます。そういうことで、校長会議とかいろんなところで今後の状況等について、例えば私らの地域、侍浜中学校はどことかそういう話が出ているのか、あとは練習の際の移動とかいろんながあると思うんですが、そのことについてもどういう状況になるのかなということをお尋ねをしたいと思います。

あとは参議院選挙、参議院通常選挙についてでございます。いずれ開票作業おそいのが久慈というのがずっと続いておったわけですが、今回予定より恐らく1時間以上も早く終わったと思うんですが、いずれ正確に迅速に、その結果を選挙民に知らせるのが、この開票作業だと思うんですが、そういうことからすれば、選挙管理委員会なり担当した職員の方々には敬意を表したいなと思います。

その中で、無効票のことです。前回から見れば4.26ポイント減ったということなんですが、私の知る限りでは、期日前投票私はしたんですが、そこでですと投票箱を違って入れるという状況はちょっと考えにくいのかなというふうな気がしたんですが、いわゆる間違っ入れて、反対に入れたということで異物混入とい

う扱いになって無効になった票があるんですが、このことについて現因要因をどのように考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 何点かにわたってのご質問がありましたけれども、私からは「あまちゃん」にかかわっての点とそれから平庭闘牛についてお答えをさせていただきます。

まず、観光振興という観点から「あまちゃん」に敷衍されてのお話がありました。海外展開でございます。これらについては、県等々連携をしながら、海外展開の可能性についてさらに研究を重ねてまいりたいと思っておりますし、まだ同時に久慈市の観光物産協会等々からも状況等を伺いながらつなげる部分についてはしっかりと個点をつないでまいりたいというふうに思っております。

実は、中国、台湾、東南アジアなどなどで活躍している女性起業家、業を起す方々のグループがございます。この方々は、当市の出身の女性も含めて20人ほどのグループでもって、いろいろな意見・討議をしている方々がおられます。この前も久慈市内にそのうちの8人、10人ぐらいがお見えになって、ブリーフィングをやったり討議をしたりしておりました。そこには久慈市内の企業の方々、それからたまたま闘牛の話に敷衍してしまいますけれども、短角牛を肥育している柿木牧場、あの方も参加をしながら、短角牛の海外展開ということまで議論を重ねたところであります。これがその彼女ら、起業家ですね、彼女らのグループ、ネットワークを使いながらどの程度までいけるのかということをお各企業体ごとにまとめております。彼女らはそれを持ち帰って、さらに事業展開がどうできるかといったことについて議論を重ねていただいております。そんなところも踏まえながら、今お話がございましたような海外展開といったところについてさらに強力に進めていきたいというふうに思っています。

それから、出演者などなどに対して観光大使などをお願いしてはどうかと、こういうご提言であります。この観光大使も含めてさまざまなことをお願いをしてみたいというふうに今考えております。相手のある事でもありますので、受けていただきやすい、そしてこの地域に馴染んでいただきやすい、そういった仕組みも考えてまいりたいというふうに思っております。

す。

平庭闘牛でありますけれども、ご承知のとおり、観光闘牛としては昭和58年から行われております。そしてそれは年1回の開催であったというふうに聞いております。当然に昭和58年以前からも闘牛は行われていたわけですが、どちらかといえば愛好者の中での楽しみといった側面が強かったと思っております。そして合併直後でありますけれども、平成16年度に実は全国闘牛サミットが開催されました。そのときには、2,000人の方が集ったところであります。それ以前は700から800、昭和58年以降ですね、700人から800人ぐらいの参集であったようでありますが、この平成16年の全国闘牛サミット開催時の2,000人を皮切りに、今はかなりの人数が参観をいただいと、そういう状況でございます。

私も発足当初グループ買いのメンバーでありました。議会の中にも議長を初め関心を寄せておられる方、既にその闘牛の所有者になっておられる方もおられます。職員紹介をいただきましたとおり、職員のグループ買いも行っておりますので、議会においてもぜひご検討をいただければというふうに思っております。闘牛場で合いまみえることを楽しみにしているという思いもございます。どうぞよろしくお願いをいたしますが、いずれこの平庭闘牛優れた私は財産であるというふうに思っております。これからも振興策をしっかりと打ち立ててまいりますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 高齢者の問題にかかわってのご質問にお答えしますが、社会貢献と生きがいを持った高齢者の生活ということですが、今答弁申し上げますが、ふれあいサロンとか老人クラブとかいうふうなことで今活動展開しておりますけれども、一方では少子化が進行しています。1世帯当たり子供の数が非常に少ない、あるいは核家族化が進んで、親子同居するっていうこともなかなか減少してきているっていうふうな状況があるかと思っております。そういう中であって、高齢者というのは老人福祉法上65歳以上っていうことですが、この年齢についてもいろいろな人によっては差があるわけなんです。いずれ高齢者の方は長い期間培ってきた知識、経験が多分にあるわけでございます。そういうふうなことから、いかに自分たちが経験してきたことを子供

たちに伝えていくかっていうことも、やっぱり非常に大事だというふうに思っています。そういうことから、やはり地域の中でやっぱり子供会とかそういうふうな活動の中に高齢者の方が参加をし、また子供会のほうでも受け入れをして、そしてこれまでのいろいろな知識経験を伝えて、そしてそれを子供たちが自分のそれからの人生に役立てていけばいいのかなというふうに思っていますけれども、そういうふうなこと、あるいはシルバー人材センターが今あるわけなんです。その中でやはり仕事を、元気なうちは仕事をしていく、そしてちょっとした小遣い稼ぎの仕事でもいいと思うんですが、そういう小遣いを仕事をしながら、例えばお孫さんとかそういう方々にお小遣いをあげていくっていうふうな、そういうふうな働きながら自分で働いてそれを小遣いとしてあげるとか、自分の生活に役立てていくとかいうふうなことも、これは高齢者の方の一つの自信にはつながっていくのかなというふうに思っています。

ですから、話前に戻りますが、福祉サロンの中でもやはりお年寄り同士がお茶飲んで楽しむのではなくて、その中にやはり子供たちと若い方々もそこに参加をさせて、そして世代間交流っていうそういうふうな活動をやっぱりしていく必要があるのかなというふうに思っています。

一方では老人クラブの活動もなかなかふれあいサロンの活動と重複している部分があるやに聞いてますんで、老人クラブ活動は、やはり地域の中にあっているいろいろな、例えば清掃活動とか取り組みがあるわけですので、そういうふうなことでやっぱり地域にいかにか貢献していくかっていうことをやっぱり捉えて、そして市といたしましても生きがい活動の展開を推進していきたいというふうに思っていますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 私のほうからは防災公園の整備にかかわって、県のほうの広域防災拠点の整備っていうか、そのチームの進行状況はどうかというご質問にお答えをしたいと思います。

県のほうでは、東日本大震災の津波の災害検証を踏まえて、大規模災害に対応可能な広域防災拠点、これの整備をどうしようかということで、平成23年度から構想委員会を立ち上げて構想を取りまとめたところで

ございます。

24年度に入りまして、じゃあその2番目のレベルっていうか段階に入りまして、これの構想を踏まえた整備計画をどういうふうに決めようかということで、広域防災拠点整備アドバイザー会議という委員5名で構成されるアドバイザー会議を構成いたしました。この中で、今9月段階では2回ほど会議を開かれておるようでございますが、その中では基本計画の内容、どのように枠組みをしていくかという考え方、それから具体的な利用可能な施設の調査をしましょうということで、その施設の調査関係をやっておりまして、現在、先週でしたか、久慈のほうにもいろんな施設のリストアップを受けた後、その現地調査ということでこちらのほうに参っておりますが、そのような段階で整備計画を取りまとめるためのいろんな施設関係の調査をしているというふうに承知しております。私どもといたしましては、当初来申し上げておりますように、県が示した後方支援拠点としての役割を県北地域2カ所程度というふうに言われておりますので、そのところにぜひ久慈市を盛り込んでほしいというふうなスタンスでいろんな機会を捉えて訴えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 中学校の部活動についてのご質問にお答え申し上げますが、まず先ほど答弁申し上げましたほかに、夏井中学校の野球部とそれから大川目中学校の野球部、軟式野球でございますが、このチームが合同チームで大会に参加しております。これは総合体、中総体、夏の大会と申しますか、その大会もそうございましたし、先般の新人大会でもそうございました。

現在、新人戦においては、先ほど申し上げました宇部中と普代中学校、夏井中と大川目中学校、この二つの合同チームがあります。県の中総体、新人大会へのこの要綱でまいりますと、今のこの軟式野球、それからソフトボール、バスケットボールほか全部で個人種目のない競技種目9種目についてこの合同チームを認めるというふうな規定になってございます。

久慈市内では現在のところこの野球部の活動について合同チームがあるわけでございますけど、これから先に今申し上げました中学校のほかにもだんだんと生

徒数が減ってまいりますから、こういった同じような状況というのが出てまいるだろうというふうに思います。私、第一義的には、やはり子供たちが納得した部活動ができるようにまずすることが第一だというふうに考えます。ただ、学校単独で行える種目、これらについてもやはりしっかりと子供たちにも吟味していただいてもらう、考えてもらうってことも一方では必要なだろうというふうに思っております。ただ、小学校のときから熱心に取り組んできたそのスポーツ、中学校に行ってもやりたいというふうなことについては、それについてはわかるわけでございますから、そのところはこれからも子供たちが納得できるような方法で対応してまいりたい。

現時点でどういうふうな形で合同チームの場合練習してるかといいますと、これは宇部中とそれから普代中の場合には、練習については保護者の方に送迎をお願いし、交互に練習場を借りてやっているということなのですが、ほとんどは夜間じゃないとできない部分があるというふうなことでございますから、B&Gの球場ですか、ああいったところであるとか、あるいは夏井中学校、大川目中学校の場合には、平日については時間がないんで、それぞれの学校でそれぞれ個々に練習をし、土曜日、日曜日に部活として合同で練習する、その際には夏井中学校で夏井中のグラウンドで行ったといったようなことで進めているようでございます。これについても、今言ったような方法しかないのかなというふうに思っております。でも、毎月1回小中学校長会議を開いております。その中で私のほうからも議会での議場での質問の内容等をお話しながら、これのことについてもお話してございます。

地区の中総体のこの事務局のほうにも今後のことも考えながらどういった形で今後子供たちが満足できるような方法としてできるのかいろいろと考えを持ちながら意見をいただきたいということをお話してございます。そういった意見を取り入れながら今後もしっかりと対応してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 時間が経過しておりますので、完結に答弁をお願いいたします。久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（久慈清悦君） 参議院議員選挙に係る無効投票について、ご質問いただきました。

今回の選挙は、岩手県選出議員の選挙と比例代表の選挙の二つございまして、投票所においては二つの投票箱を用意いたしました。そして投票箱にはそれぞれの名称と別に比例代表の分には県選出、県選出の分には比例代表と標示をしております、投票用紙の入れ違いに係る無効票はないような措置を講じております。無効票投票につきましては多い傾向にございまして、今回の選挙では交付の際等に説明に意を尽くして無効投票が少なくなるように努めて、県選出議員につきましては大体半分ぐらいに減っております。まだまだ、でもまだ無効投票が多い傾向にございましたので、今後も投票用紙の交付の際等には気をつけてというか丁寧に説明をしてみたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 18番下館祥二君。

○18番（下館祥二君） 関連質問をさせていただきます。平庭エコパーク構想についてであります、この間県に対しての重点要望の際にも市長のほうから随分力強く具体的に要望をしていただきました。大変感謝しておりますが、このエコパークに関しては、これは前回も高屋敷議員が関連質問だったですか、質問だったですかしていただいたわけですが、いずれもっともっとこれを企画を膨らませて、この事業をもっともっと大きいものにしていく、いける事業だと思っております。まさに当時はたしか村では企画書をつくって県にぶつけてそして県を動かしたっていう経緯があったと思いますので、久慈市におかれましても職員の皆様方は久慈市のシンクタンクであります、頭脳集団でありますから、そういうことをしっかり自覚していただいて、そういったそのエコパークの企画構想を、当然コンサルも入れてであります、つくり上げていただいて、県とともにこの企画をますます活かしていただきたいと思うところでありますが、ご所見を伺います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 平庭エコパーク構想についてご質問いただきました。

現在の状況については、市長のほうからご答弁をしたとおりでございます。そういったことで、入込数や現在の稼働状況等見ながらということで県のほうから回答をいただいているところでございます。

現在、いろいろ教育旅行とかそういったことで入込数も当時とは違った形でふえてきているというのは私

どものほうからも訴えているところでありますし、改めて企画書をつくって県のほうに提言していくべきだというご提言でございます。当面、私どものほうでは県のほうで計画した宿泊施設、そういったものを整備していただくのは第一だと思っておりますけども、そういったご提言等、今後の平庭高原の全体のイメージといいますか、全体の広がりとかそういったものも考慮しながら研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後3時01分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。次に、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也君。

〔日本共産党久慈市議団代表小野寺勝也君登壇〕

○16番（小野寺勝也君） 日本共産党久慈市議団を代表し、当面する市政の諸課題について市長に質問をいたします。

質問の第1は、防災公園整備事業についてであります。

旭町・大崎地区への防災公園建設は、6月定例市議会で唐突に提案され、予算特別委員会では、場所が地すべり地帯、やませが入り込む、交通アクセス、災害弱者の移動問題など懸念材料が多々あることが指摘をされ、10時間近くにも審議することとなりました。

審議の中で、市当局からは「国交省との間で建設場所の変更はできない」、「建設場所を変更して新たに申請を出しても、認められる保証は何もない」という答弁が強調され、最後は賛成多数で可決となったものです。

可決とはなりましたが、附帯決議が全員一致、すなわち議会の総意として採決となりました。

については、安全性や将来性、また整備費の節減に留意をし、吟味・検討することという附帯決議をどのように受けとめ対応してるのか、お尋ねいたします。

なお、事業進捗状況についてもお尋ねいたします。

質問項目2の震災復興について、2点お尋ねいたします。

3・11大震災から2年半が経過し、復旧が進んでいますが、いまだ復旧・復興の途上にあります。

そんな中、被災者の国保、後期高齢者医療費の窓口負担と介護保険利用料の免除措置は、被災者の命と健康を守る上で重要な役割を果たしています。

しかし、この免除措置はことし12月末となっています。ついては、来年1月以降も継続実施するよう、国・県に要望すべきと思いますがお尋ねをいたします。

2点目は、被災者生活再建支援制度拡充についてです。

被災者の住宅再建のため、県も久慈市も支援策の拡充に努め、被災者を励ましてきました。

しかし、国の支援制度は上限額が300万円にとどまっており、被災者はもとより、各方面からその拡充を求める声が上がっており、せめて500万円に引き上げてほしいという切実な要望となっておりますが、政府の対応及び今後の取り組みについて、お尋ねをいたします。

質問項目の第3は、小規模災害に対する支援制度についてです。

近年、地球温暖化の影響か、局地的な豪雨災害が頻発しています。

当市においても毎年のように大雨による浸水被害が発生しています。

私は、以前に浸水被害について見舞金制度を設けるよう提唱したことがあります。ことしになり岩手県も支援金支給補助を決めたほか、盛岡市、紫波町、岩泉町、雫石町などでも補助や見舞金制度の実施に踏み出しています。市としても、独自の支援制度を創設すべきと思いますが、お聞かせください。

質問項目の第4は、国民健康保険についてです。2点お尋ねいたします。

一つは、滞納処分の停止についてです。この問題は昨年3月の議会でも取り上げ、大阪市の例を紹介し、調査・検討を求めているものであります。

改めて概略を述べると、「滞納処分すると生活保護を受けなければ生活を維持できない恐れがある場合も、滞納処分の停止条件となる」というものです。後に総務省、厚生労働省も「大阪市の見解は厚生労働省国保課の見解であり全国で通用する」と回答しています。

国保加入世帯の37.4%が所得33万円以下、54.3%が

所得100万円以下であり、生活困窮世帯への滞納処分の停止は人道上も切実なものであります。お考えをお聞かせください。

2点目は、短期保険者証の交付です。

今年6月1日時点の調べによると、交付世帯数が518、うち未交付は149世帯となっています。それぞれ事情があるとは思いますが、保険証が手元にない日々が存在することは、極めて憂慮すべきことであります。交付基準、交付状況についてお尋ねいたします。

質問項目の第5は、介護保険制度についてであります。

政府は、介護保険で要支援と認定された高齢者に対する保険給付を廃止する方針を出しました。新しい地域支援事業に移すというものです。

財源が介護保険財政から出ること、財源構成は変わらないと弁明していますが、財源規模は縮小する仕掛けです。

地域支援事業の財源には、介護保険給付見込み額の3ないし4%以内という上限があり、要支援者へのサービス低下は避けられません。

介護保険制度への国の負担をふやすことや、基盤整備への国庫補助の復活、充実などで、国の責任を計画的に進めるべきであります。

政府の方針に対する認識と今後の対応についてお尋ねいたします。

2点目は、介護施設入所待機者について、待機者数と解消策についてお聞かせください。

質問項目の第6は、農林業振興についてです。耕作放棄地の再生は集落を守り、国土と景観を維持する上でも大切です。

特に、農地集約が難しい中山間地の条件不利地域では、行政の支援が必要です。

耕作放棄地の現状と再生利用策についてお尋ねをいたします。

2点目は、松くい虫の防除対策ですが、先の質問者への答弁をお聞きしましたので割愛いたします。

質問項目第7は、商店リニューアル助成制度についてです。

現在、市街地活性化対策事業などに取り組んではいますが、中心商店街は残念ながらかつての面影はありません。

商店数の減少にも歯どめがかからず、周辺部では買

い物難民という言葉さえ聞かれる状況です。

群馬県高崎市ではまちなか商店リニューアル事業、いわゆる商店版リフォーム助成事業を創設し、注目を集めています。

この事業は、店舗の改装や店舗などで使う備品の購入に対し、その費用の2分の1を助成するもので、助成の上限は100万円となっているようであります。

当市としても、こうした実例を参考に商店リニューアル助成制度を創設すべきと思いますが、お尋ねをいたします。

質問項目の最後は、市道整備について2点お尋ねいたします。

1点目は、市道日吉町字部線の通学橋から市道小久慈線までの区間への歩道設置についてであります。地権者の内諾もあり、設置要望が出てからかなりの年月を経過しております。早急に設置すべきと思いますが、お尋ねをいたします。

2点目は、市道大川目線の秋葉地内の整備であります。

地権者の代わりもあり、地権者の内諾もあり、既に測量も終えており早急な整備が望まれています、お聞かせください。

以上、8項目12点にわたって質問をいたしました。よろしく答弁のほどお願いをし、登壇しての質問といたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、防災公園整備事業ついてであります、事業実施に当たりましては附帯決議を尊重し、防災公園の整備に努めてまいりたいと考えております。

また、進捗状況についてであります、先の創政会代表、下川原議員にお答えいたしましたとおり、事業認可等を受けるための防災公園基本計画の策定作業を進めているところであります。

次に、震災復興についてお答えをいたします。

まず、被災者の医療費・介護利用料の免除措置の継続についてであります、国民健康保険被保険者の医療費の一部負担金につきまして、議員ご指摘のとおり、平成25年12月31日まで免除措置を実施しているところあります。

また、後期高齢者医療被保険者の医療費一部負担金及び介護保険サービス利用料につきましても、保険者であります岩手県後期高齢者医療広域連合及び久慈広域連合において、同様に平成25年12月31日までの免除措置を実施していると伺っております。

本免除につきましては、現在は国・県からの財政支援があり、保険者による負担は10分の1となっておりますが、平成26年1月1日以降の国・県による支援措置は現時点では不明であります。市単独による免除実施は財政上非常に厳しく、また岩手県後期高齢者医療広域連合及び久慈広域連合におきましても同様であると伺っておりますことから、引き続き現行の支援措置が講じられるよう、国・県に対し強く要望してまいりたいと考えております。

次に、被災者生活再建支援制度の拡充についてお答えをいたします。

現行の支援金上限額300万円の引上げ等の拡充策につきましては、震災以降、毎年全国市長会を通じて要請しているところであり、本年6月5日に全国市長会において、東日本大震災からの復旧・復興に関する決議として、世帯要件の緩和や適用対象の拡大等制度の拡充について、政府に要請を行ったところであります。

しかしながら、被災者生活再建支援制度の拡充の実現には至っていないのが現状でありますことから、今後ともあらゆる機会を捉え、引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、小規模災害に対する支援制度についてお答えをいたします。

ご質問では災害救助法とのことでありますが、議論を整理する観点から被災者生活再建支援法、これに基づく支援制度が適用されていない小規模災害に対する市独自の支援制度について申し上げますことをお許しいただきたいと存じます。

このことにつきましては、先の議会でも答弁申し上げましたとおり、現在、市独自の制度創設につきまして検討を進めているところであります。

その制度創設に当たりましては、内閣府の被災者に対する国の支援のあり方に関する検討会の動向や、本年7月、8月に県内に被害を及ぼした大雨・洪水災害、また、先般の台風18号の被害に対する県の対応等を注視しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険についてお答えをいたします。

まず、国保税の滞納処分の停止についてであります。地方税法第15条の7第1項第2号の規定によりまして、滞納処分を執行することによって、その生活を著しく窮迫させる恐れがあると認められる場合には滞納処分の執行を停止することができるかとされています。

したがって、滞納処分をすることによって、滞納者が生活保護を受けなければ生活を維持できない程度の状態になる恐れがあると認められる場合には、滞納処分の停止の要件に該当するものであります。

次に、短期保険者証の交付基準及び交付状況についてお答えをいたします。

まず、交付基準についてであります。国民健康保険法等に基づき定めております。国民健康保険被保険者資格証明書等の交付措置に関する要綱第4及び第5の規定により、当該年度分以外の保険税を滞納し納付相談に応じない場合、分納誓約を誠実に履行しない場合などについて、通常の被保険者証に代えて、有効期限を6月以内とした短期被保険者証を交付するものといたしております。

具体的には、納付または分納誓約を拒否した者、納付約束の不履行を繰り返す者などについては有効期限3月、納付計画、分納誓約を着実に実行し完納が見込める場合には有効期限6月の短期被保険者証を交付しているところであります。

次に、交付状況についてであります。平成25年9月1日現在、国保加入世帯6,511世帯のうち654世帯に、短期被保険者証を交付いたしております。

次に、介護保険制度についてお答えをいたします。

まず、要支援者の介護保険制度からの切り離しについてであります。厚生労働省は、社会保障制度改革国民会議の報告書を踏まえ、要支援者への介護サービスを新たな地域包括推進事業として、市町村に段階的に移行することを検討しているとの報道があったところでもあります。

市といたしましては、新たな地域包括推進事業における財源の枠組み等が確定していない点や、十分な移行期間の確保など、なお検討を要する事項もあると認識をいたしており、国の動向を注視するとともに、保険者たる久慈広域連合とも十分協議してまいりたいと考えております。

次に、介護施設入所待機者についてであります。

平成25年3月末現在における特別養護老人ホームへの入所希望者は230名、そのうち早期入所が必要と思われる方が31名であり、その解消策として、久慈広域連合が策定した第5期介護保険事業計画において、本市には平成26年度に地域密着型介護老人福祉施設、29床1施設、グループホーム、9名1施設を整備する予定であると、保険者であります久慈広域連合から伺っているところであります。

次に、農林業振興についてお答えをいたします。

まず、耕作放棄地の再生利用策についてであります。耕作放棄地の面積は、全農地4,469ヘクタールのうち549ヘクタールが耕作放棄地となっております。

その解消策といたしまして、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金、これを活用いたしまして、平成23年度に80アール、平成24年度は141アール、平成25年度は138アールの解消に取り組んでいるところであります。

また、農業委員会と連携を図りながら、平成25年度に669アールの農地について農地利用集積円滑化事業を実施し、農地の効率的な利用と遊休化防止を図られたところであります。

今後におきましても、国の交付金事業等を積極的に活用を図るとともに、農業基盤整備を促進して解消に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

さらには、集落営農や意欲ある担い手への農地集積を推進するなど、各種対策を複合的に組み合わせながら、耕作放棄地の発生防止に努めてまいりたいと考えております。

松くい虫につきましては、割愛をされましたので答弁は差し控させていただきます。

次に、商店リニューアル助成制度の導入についてお答えをいたします。

商店版のリフォーム助成制度につきましては、先行事例として群馬県の高崎市がまちなかの活性化を目的として制度化しており、商店主が店舗の改装や備品の購入などをする際に、最大100万円が助成される制度と承知いたしております。

本市におきましても、中心市街地の活性化は最優先課題として捉えており、特に商店主のやる気を後押しすることが重要と捉えております。一方で、助成の制度化に当たりましては、中心市街地外の店舗との不

公平感の調整など、課題もあると認識いたしております。商店主の意識の醸成を見極めながら、また、財政的な仕組みを含め、研究してまいりたいと考えております。

最後に、市道整備についてお答えをいたします。

まず、市道日吉町字部線、通学橋付近の歩道設置についてであります。当該区間は、小久慈小学校及び長内中学校に通学する児童、生徒の通学路でもあり、整備の必要性は認識しているところであります。

しかしながら、未整備区間は、土地所有者4名による11筆の筆界未定地であり、うち2名には相続が発生している状況でございます。

歩道設置に当たりましては、筆界の確定や相続人の同意など、時間を要するものと捉えておりますが、解決に向けて努めてまいりたいと考えております。

次に、市道大川目線の整備についてであります。この路線は、小久慈町と大川目町を結ぶ重要な路線の一つと認識しており、現在は、大川目町側の市道生出町線の改良工事を進めているところであります。

今後、生出町線の工事の進捗状況を見極めながら、大川目線の着手に向け努めてまいりたいと考えております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員に対する私からの答弁を終わります。

**○議長（八重櫻友夫君）** 再質問、関連質問を許します。16番小野寺勝也君。

**○16番（小野寺勝也君）** 答弁をいただきました。

震災復興、それから小規模災害に対する支援制度、これについては前向きな答弁をいただきました。ぜひ実現方について引き続き努力をお願いしたいというふうに思います。

そこでお尋ねいたしますが、国保の滞納処分の停止です。答弁にあったように、恐れがある場合には執行停止の要件に該当するんだということですよ。

そこで、それは非常に大事なことです。

問題はやはり市民サイドでは、自分がそれに該当するかどうかっていうのは、なかなかわからないわけですよ。そこで行政のほうとすればわかるわけですから、やはり周知っていいですか、お知らせですね、これをやっぱり親切に丁寧にやるということが、これの実を上げていく上で、不可欠だと思うんですよ。その点いかがですか。

**○議長（八重櫻友夫君）** 澤口市民生活部長。

**○市民生活部長（澤口道夫君）** 滞納処分の執行停止の件でございますが、滞納者が滞納処分をする財産がない、あるいは滞納処分することによって、生活保護を受けなければ生活できない程度の困窮状態にあるということについては、行政としても滞納者個々の実態といたしますか、そういったことを調査しなければわからない状況でございます。

ただ単に所得がないと、いわば課税所得がいわゆるないという部分がありますが、収入があるかもしれない。いわゆる非課税収入、非課税所得とかいろいろあるわけですので。そういった部分の調査をしなければならぬし、それから資産、預貯金、そういったものについても調査しなければならぬ。で、そういった調査をした上で、その方は滞納処分することによって生活困窮するというふうに認められる場合については、執行停止の処分を行うということでございますので、滞納者個々に相談に応じてもらうというか、来所していただいて、相談してもらうということが重要だろうというふうに考えております。

以上です。

**○議長（八重櫻友夫君）** 16番小野寺勝也君。

**○16番（小野寺勝也君）** 今の問題は、そのとおりなんです。その際にやっぱりこういう方法もありますよということは、納税相談の際に、ぜひつけ加えてって言いますか、説明をしてあげるといことがどうしても必要だと思うんです。お聞かせください。

それから、個々の短期保険証の交付ですね、短期654件、9月1日時点で。未交付が何件ありますか。で、未交付はいわゆる保険証が手元にないという状況は、極めて憂慮すべき事態ですよ。実際の流れとしてはどういうふうになってます。

**○議長（八重櫻友夫君）** 澤口市民生活部長。

**○市民生活部長（澤口道夫君）** 先ほどの滞納処分の執行停止の件でございますが。

議員からおっしゃられたことについては、これまでも努めていることですので、これからも努めてまいりたいというふうに思います。

それから、短期保険証の交付でございますが、実は3カ月の短期保険証は318世帯が対象となっております。そのうち未交付が191世帯ございます。これは要するに納付相談に来ていただけていないという方で

ございます。

この方々につきましては、納付相談にきた上で交付するというふうなこともございますけれども、いずれ保険証がない状態というのは余り好ましい状態ではございませんので、こちらから最終的には郵送するというふうなことになります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） わかりました。

そうすると最終的には送付するんだけど、いわゆるとめ置き期間、それは何日ぐらいとめ置いているんですか。

○議長（八重櫻友夫君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） 一律の基準とかそういうのではないと思いますので、それぞれ個々の滞納者の状況によって、異なるというふうに認識しております。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） これ以上については、後でまたお聞かせいただきます。

次に、市長、商店リニューアル助成事業。市長は中心商店街と周辺との兼ね合い、整合性の問題に触れられました。私は中心商店街に限定して質問したんじゃないんですよ。商店リニューアル助成事業、いわゆる周辺部も含めた、いわゆる中心商店街もいわば市の顔として、いろんな手当て大事です。同時に周辺部も、前回の議会でも出ましたように、お店がなくなって、交通手段を持ってないお年寄りなんか、買い物できないという状況からすれば、周辺の商店であっても意欲を持って、何とか助成があれば店を続けたいという方には、やっぱり同じような助成すべきだという意味で、私は商店街と限定しないで商店リニューアルと言ったんですが、改めてお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 改めて質問の趣旨、背景お聞きをさせていただきました。

実は答弁、調整するに当たって、議員のご質問の趣旨は何なんだろうと。何なんだった、あのう要するに、個々の商店なのか、商店街なのかというようなことを推しはかって議論したわけでありまして。その際には、いや商店街という、市の顔である中心市街地商店街というようなニュアンスとお聞きしていたものですから、

先ほどのような答弁になりました。

そこで今、改めて個々の商店というお話になりました。それに対して財源をどう確保していくか、などなどのは実は課題もあるわけでありまして。住宅リフォーム奨励事業などについては、一定の議会でのご理解をいただいた上で、いわば個人資産の形成にかかわる部分についてということと。それから地域商品券なるものとの組み合わせ、などなどにこううまく組み合わせることによって、単に個人資産を形成するための支援制度ではないのだと、こういったご理解をいただきました。

加えて財源面についても、国等の財源を活用することができたということで、これは今機能しているわけですが。この新たな商店のためのリニューアル補助制度について、どのような財源を見込めるのかなどなども含めて、研究させていただきたいと、先ほど答弁させていただきました。引き続き研究をしてまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） ぜひ研究・検討を重ねて実現方をお願いをしたいと思います。

そこで、それとちょっと、答弁いただきましたので、それと防災公園についてお聞かせください。

この進捗状況ですね、いわゆる財政支出ではどれぐらい投資して使っているのか、現時点でが第1点。

それから、いわゆる防災公園整備事業の申請を3月でしたか、出したと思うんですが、その時点で申請書の手続等、何に基づいて作成して申請をしたのか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） まずは1点目の、今の程度の事業をやっているかというふうなお話と思っておりますが。

今、基本計画を実施してございます。この基本計画に発注した金額、これにつきましては3,070万2,000円ほどとなっております。

以上でございます。

それでもう一点につきまして、ちょっと内容が、大変申しわけありませんが。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 改めてそれじゃあ、いわゆる

る防災公園の整備事業を導入したいということで申請なされたんでしょ。そして、全部で4件でしたか、そのうちの一つに選ばれたということでしたよね。その申請書の作成を、要綱とかなんとかあると思うんですが、何に基づいて申請書をおつくりになって、申請をしたのかっていうのを聞いているんです。わかりますか。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） この財源には、社会資本整備総合交付金事業の復興枠というメニューがございまして、そのメニューを交付していただきたいと、こういうことであるわけでありまして。今議員がご質問した趣旨がちょっと捉え切れなかったものですから。何に基づいて申請したかっていうことなのか、その申請書の表題ということですか。

今の点、趣旨がわかりましたので答弁させます。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 大変失礼いたしました。

今、私お話ししたのは、あくまでも、その申請をするために必要な調査事業をやっているということ。

今、事業認可その他、計画決定なり、そういうのをやるために、今の計画をしてるわけですが、それをもって今後いろんな手続を踏まえて、これは計画決定とか事業認可になります。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） それでは端的に言います。申請書を出して認められたでしょ。その申請は、社会資本整備総合交付金交付要綱、これに基づいて申請をしたものじゃないんですか。いかがですか。端的に。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） まずは、今そのお話いただいたのは、4月の話のときに何でやったかというふうなお話だと思うんですが。

今、まずこれについては、社会資本総合整備事業の復興枠という事業がありました。その事業で事業採択してもらいたいということで、今その作業を行っておりまして、そして、その今やっている手続を順次進めた上で、最終的にその事業の申請をしていくという考え方でございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） それでは、ちょっと時間の無駄になるんで、私のほうから先に言います。

6月議会でのやり取りで、いわゆる建設場所の変更はできないという答弁でしたよね。で、市長は、私の質問に対して「国の要綱等によってそれが示されているか」と、現段階では文書において示されていない」と、こういう答弁をしてるんですよ、市長は。ということは市長は、要綱に何が書いてあるかわかって答弁したんですよ。あなたはこれ要綱には書いてないと言ってるんだから。そこでお尋ねをいたします。要綱をお持ちになっている、見て、そういう前提で答弁されてるので、社会資本整備総合交付金交付要綱、これの第8の第4には何て書いてありますか。もし、資料手元になれば、議長、暫時休憩していただいて、資料を取り寄せて答弁させてください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） ただいま資料を持ち合わせておりませんので、そういうことでお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 際暫時休憩いたします。

午後3時58分 休憩

---

午後4時08分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際暫時休憩いたします。再開は午後4時半いたします。

午後4時08分 休憩

---

午後4時30分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員の一般質問を継続します。

先ほどの小野寺勝也君の質問に対する答弁を求めます。山内市長。

○市長（山内隆文君） 論点を整理させていただきます。

平成23年7月に久慈市は復興計画をまず策定いたしました。その中において、こういった後方支援機能も発揮できる防災拠点というものを定めていきたい、そんな趣旨のことを盛り込んでいるわけです。

それに向って、その実現に向って、当初は復興交付金事業をその財源として当て込んで、いろいろ国と折衝をしてきたところでありました。しかるに、なかなか国からはその復興交付金事業の活用については、ご理解をいただけない状況が長く続いておったところでもあります。

しかるところ、これは25年の1月だったと思います。社総交のこの復興枠の活用についての可能性が示唆されたところでもあります。したがって、有利な財源である社総交の復興枠を用いた、この公園整備事業といったところに議論を深めていったところでありました。

そういった過程の中で、国・県を交えて、市がいろいろとヒアリングをしていくわけでありました。そうした中で、社総交、復興枠による整備事業を採択する、その期限は平成25年の4月11日と示されました。したがって、25年の1月ぐらいに示されて、それからわずか三カ月、四カ月までに申請をしないと、こういう状況でございました。

そのヒアリングの過程の中で、先ほど前の議会において答弁させていただいたような、所与の要件等が示されたところでもあります。締切日4月11日の直前、4月10日ようやく一定の書式が整いまして、この規模でもって、この場所でもって、事業を進めていきたいという意向を伝えたところでもあります。それを受けて国からは5月15日、平成25年度社会資本総合整備交付金事業の内定についての通知がありました。これを受けて私どもは、これを受けてというか、その通知を受けて、今後進めるべき手順をしっかりと進めながら正式の交付申請をしていくという、今その作業のただ中にあります。ここまでは、流れとしてご理解をいただけたでしょうか。

で、正式に交付申請をしていくためには、例えば都市計画を決定していかなければならない。例えば公園の全体の構想があってということでありまして、今はその工事業認可について、工事業認可等を得るために、今いろいろな調査事業を行っているということでもあります。

お尋ねの社会資本整備総合交付金要綱、その8の4でございませうか。ここには「前3項の規定は、社会資本総合整備計画を変更する場合に準用する」となっております。その3とはすなわち、「国土交通大臣は、

地方公共団体等から第1項の規定により社会資本総合整備計画の提出を受けた場合には、当該計画の内容を確認し、受理するものとする」と、このように記載されているわけでありまして、まさにそのとおりのことでもあります。

そこで私どもが議会にお諮りするに当たって、前の議会において答弁させていただいたことは、ヒアリングの段階、いわゆる内定通知をいただくための前の申請段階、申し出段階、そこにおいて答弁申し上げたような内容が、所要の要件として示されていたということでもあります。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 市長、るる答弁をいただきましたけどもね、結局、社会資本整備総合交付金、結局これに復興枠が設けられて、防災公園もこれで行けると、で、所管も国土交通省から復興大臣の所管になったんだという流れですよ、それはね。

私が言いたいのは、この第8の4にあるように、市長が今述べられたように、「変更する場合に準用する」と、結局この変更が可能だということが前提になっているってということですよ、私が言いたいのは。

そこで6月議会で、市長あなたはこうまで言ってるんですよ、いろいろの同僚議員の質問も含めてね、「我々は、しっかりとした裏づけ、さまざまな事実、事象に基づいて、議論を積み重ねてきている」あなたの方がそんなことないんじゃないかと、要するに「場所の変更はできないということはあるんじゃないか」というのに対して「証拠があれば出してください」と、ここまで断定的に言ってるんですよ。

正直ね、私は6月議会の段階では、市長の圧力に押されてね、なるほどそうかなと思いましたがけれども、その後よくよく調べてみたら、変更が可能だということになった。このことが何が言えるかというと、6月議会で市長は議会と市民に対して事実と真逆の答弁をしたと、世間の言葉で言えば、うその答弁をしたということにはなりません。なぜ真逆の答弁をしたのか。今度は私がお願いしたい、その根拠を示してください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 法律の解釈論であるというふうに思ってますが。

お手元にもあろうと思います。この第8条第4項

「前3項の規定は、社会資本総合整備計画を変更する場合に準用する」、変更する場合がありますから、当初とはまた異なるわけでありませぬ。

我々が今、前段階として申請し、お認めいただいた内容に沿って進めているわけでありませぬ。ただし、当時この計画、私どもがつくっていく計画の中に、まずは4月11日までに提出をしてくださいであるとか、所与の要件がいろいろ示されておりました。

そういった中において、場所の変更があればそれは困る。なぜかなれば、もう締め切り期限が間に合わなくなってしまう。そういった具体的なこともあるわけでありませぬ。したがって、我々はその時点では変更不可能というふうに思っております。で、計画が受理された後に事業執行していく中で、そしてさらにどうしても変更を要する場合は生じた場合には、それはこの規定に基づき判断されるものだろうと思っております。その変更が直ちに認可されて、全体事業計画が大きく変わる中で、認められる範囲内に含まれるかどうかでありませぬ。

場所の変更というものは、あるいは規模の変更というものは、事業計画そのものに大きな変化を与えるものであるわけでありませぬ、そのことが本当に認められるという確証は、この文章をもってしても私はないというふうに思っております。

一定程度の軽微な変更、その範囲というものが、もし議員おわかりであればお示しいただきたいんでありますけれども、この一文をもって、本当に認められるんだと言い切れることは、私なかなか難しいのではないかと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 市長から、私も質問をされましたので答えましょう。

要綱に基づく要領では、軽微な変更については変更申請を要しないという、要領に書いてあるんでせう、ね。

そこで6月議会で市長はこうまで言ってるんでせう。同僚議員が、もし地質調査等して無理があるということになったら、政府だって聞く耳を持って変更でいいじゃないかということに対して、あなたはさっき言ったように、そういう保証はなんにもないとそこまで答弁してるんでせう。今その、これの解釈云々じゃないんでせう。あなたは一貫して変更できないということ

でしょ。第8の第4で見れば、変更できるとちゃんとうたってあるわけですよ。これはまさに、繰り返しになりますね、議会と市民に対してうその答弁をしたということになりませぬか。

その根拠を示してください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） うその答弁とは私は思っておりませぬ。これはあくまでも「準用する」と書いてあるわけですね「する」と。じゃあその計画そのものが本当に変更することを認めていただけるかどうか、事実具体的問題だと私は思っているんです。

で、何度も申し上げているとおり、国・県とのヒアリングの中で、一度出した場所の変更については避けてほしいと。つまり私どもがこういった内容で整備していきたいということを一度提出したら、変更は不可能であると。そのような要件が付されておりましたので、そのように答弁をしているところであります。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） わかりました。

それでは、これは今所管は、これは復興大臣、具体的には岩手県の復興局が窓口になってますからね。いわゆる疑問とか不明な点があれば県の復興局に問い合わせれば、直ちにわかるわけですね。これは引き続きやっぱり全面説明をしていく必要があるというふうに思うんですが。

今市長が答弁された、場所の変更は不可能だというのは、今そう答弁されましたね、その不可能というのは、どこで、どういう場所でどなたがこういうことを言ったのか、後で事実関係を資料として提示してほしいんですがいかがですか。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 経緯については明らかに行き止まりの部分については明らかになさしていただきたいと思っております。いずれ交渉の過程の部分に相当数含んでおりますので、そこは見極めさせていただきたいと存じます。

なお、このことは実際に行政を進めていく中で、所与の条件というものを詰めていく段階というものがございます。そういった中で制度の仕組みなどなどについて、解釈をもって適応可能にさせていただくことへの努力を、私どももするわけですよ。行間のはざまを読んでいただくように求めることもあります。ときには行間

には踏み入らないで、まさに条文どおりに、要綱どおりに判断されるケースもあります。

そういった中で、今回のこの公園整備事業については、私どものその思いというものを理解していただきながら、ぎりぎりのところまで国・県と折衝が行われてきたということを、まずご理解をいただきたいということでもあります。

そういった中で、時間的に逼迫した中で、その場所等の選定、私どもも行っていったわけでありまして。その中でこういう場所であるし、地質等についてもこのようなことが予想されるなどなどの、置かれている条件といったものについてもしっかりと説明をしている。したがって、地質調査等も行わなければならないし、一定の土壌改良といった事業というものも発生してくるだろう。そのようなことも含めて国からはこの社総交復興枠を認めていただいているところであります。

ただその中で、場所を二転、三転させることは今後難しいよということ、これは明言されているところであります。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 市長が重ねて場所の変更は不可能だよと明言をされていると。その会議と相手方で、相手方がそういうことを言ったのかどうかというのを資料として、ぜひ提示をしてください。そうでなければ、言った言わないで水かけ論になって事実関係は究明できないですから。その点はよろしいですね。

そこで、同僚議員もこれまでのやり取り聞いて明らかのように、6月議会では残念ながらこういう要綱がありながら、当局からは事実に基づいた答弁をされなかったということは、議会としても重大問題として受けとめなければならないと思うんです。

そこで私はこの事業のやはり事実関係が解明されるまで、事業はストップすると、そして事実解明を、全容解明をするということとあわせて、この問題との責任の明確化を求めたいというふうに思います。

それから、最後に監査委員、この6月議会ご案内のように、長時間にわたっての議論で賛成多数で可決になりました。そして先ほど答弁あったように、3,000万何がしかの支出がされております。市長はうその答弁に当たらないと言うんだけど。しかし、この真逆の答弁をしてることは間違いありません。そういうので議決をさせた予算執行が適合なのかどうか、監査委

員いかがですか。

○議長（八重櫻友夫君） 石渡監査委員。

○監査委員（石渡高雄君） これについて私が答弁するのが適当かどうかは、ちょっとはっきりできませんけれども、いずれ私の立場とすれば、予算執行については議会で認められた分に沿って執行されておるのであれば問題ないと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 真逆の答弁ということではありますが、正式の交付金申請は今後であるわけでありまして。今はその交付申請に向かって進んでいるということ。このことを混同した議論は避けていただきたいということでもあります。

また、ヒアリングの中でやはり場所の変更については、これは許されるものではないということ、現に、承知していただきたいというふうに私どももいただいております。

人物まではともかくも、これは確認の上、申し上げますが、いずれそのようなことは私どももいただいているところであります。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 第1点は今の関連するわけですが、この第4に関しますが。

6月議会で、まさにブラックボックスの状況の中で進められたというふうに思ってます。この社会資本整備交付金要綱が当時も当然あったわけですね。当然これに基づいて、あなた方は申請してきたというふうに先ほどあったわけですけども。しかしそれが示されないうままずっときたと。しかも答弁を聞いても、答弁でも市長は国の要綱等によって示されていないとか、それから担当部長も現在持ち合わせていないという答弁をしてるんですよ。

しかし、この要綱については当時からあったんですよ。お聞かせください。6月議会当時も当然あったし、その以前からも申請をする中でも、この要綱はお持ちになってあったでしょ。承知だったでしょ。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） この社会資本整備総合交付金事業、これにつきましては、こういう防災公園というか、そういう施設関係の整備を私らはしたいという意図がありました。ただ復興交付金事業とすれば、なかなかこれは採択には至らないというの

が復興庁のほうの強い指導でございました。

しからは、こういう防災公園的な避難所的な場所を整備する上で、ぜひ必要だということで、この復興交付金事業として採択はできないけども、社総交の復興枠としてならば可能性があるかもしれないということで、国交省のほうではこれを制度化したということでございます。

ですからそのところで、この社総交の復興枠の事業が明記されているかどうかというのは、それは新年度になって初めて事業化になった部分でございますので、そのところは要綱の中にはなかったというふうに私は認識しているところでございます。

あくまでも復興交付金事業では採択できなかった分を、国交省とすればこういうふうな類いの公園関係、避難所整備の関係を復興枠で整備していきたいというふうな、まあ隘路、隘路でなくて何ですかすき間、事業のすき間をこういうことで埋めていきましようというのが、国のほうの考え方でございました。

現に、例えば国のほうで想定しているのは石巻の公園、その避難所あったようですけども、そのところをしっかりと整備しないと、津波避難の関係でなかなか復興交付金事業を待ってれば、これは実現できないということで、そういうところも想定してこういうメニューをつくっていくんだということで、岩手県の場合はどうでしょうかというような内々の情報がありましたので、そのところで私どもとすればそういう整備をしていきたいんだということで、事業に手を挙げたということでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 答弁はもう少し短くていいですから。

それで、いわゆるこの要綱そのものが生きているわけですよ。しかし、復興枠は確かに新しく出たと。しかしこの第8はそのまま前からあるわけですから、当然これに基づいて申請したと思うんですが。

したがって、その復興枠があるんだということ、この社会資本整備要綱がもとなんですよ。それをもとにこの新たな枠をつくったということですよ。

したがって、これがもとですから、これがあることも示さないで6月定例会では過ぎてきたんですよ。そこが私は、あなた方のやり方がおかしいと思うんです。

ブラックボックスなんですよ。メニューが追加になったわけですよ、これにね。したがって、あなた方はそれを隠したまま、ずっとこういう答弁をしてきたということから言えば、あなた方の都合で、まさに市民なり議会にうそをついてきたってということに私はなと思うんですよ。

市長は違うって言うけど、そうじゃないですか。これは当時はあったわけですから。皆さんはどうにかあったか知りませんが、そういったことが努力の成果をきちっと議会にも説明しながら私はやるべきだと思うんですが、その点が、私は議会に対して不誠実な対応としてきたというのは、また当然言えることだと思いますので、そこは申し上げておきたいと思います。

そこで、防災公園のことで、先ほど市長答弁は、附帯決議を尊重してますというような答弁が冒頭ありました。そこで、地すべり地帯というのはご存じですよ。ここに実は、地すべり地形分布図っていうのが、これ正式な機関で出してますよね。あなた方が、今度やる大崎地区っていうのは例の八戸道のトンネルがあって、トンネルを工事する際も軟弱で硬化剤を入れて1年経過してから工事した経緯があるんです。

で、これで見るとあそこにもすごい集中してるんですよ。この茶色の分が地すべりです。ここに集中してんです。この集中している場所をいじるということが、どういうことなのか、どう認識してますか。地すべり地帯をいじる、変にいじる、ここあなた方は平場をつくるって答弁ありましたが、ここをいじるってことはどういう現象が起きるっていうふうな認識を今持ってますか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 議論が錯綜しておいて、それこそ市民の皆さんに誤解を与えかねない発言も飛び出しております。もう一度申し上げるんですが、これはあくまでも計画の変更する場合に準用するというふうな定めでしかないわけですね。これから正式に申請をしていくわけでありまして。そういったところをぜひ混同をされないように、お願いをしたいということ。

それからヒアリングの段階において、これは先ほど来申し上げているとおり、場所の変更は難しいよということは明言されているわけでありまして。そういった中で、我々の提出であったわけでありまして、ぜひ表現にはお気をつけいただきたいと存じます。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今地すべり地帯が集中しているというふうなお話ございました。今どういうふうな資料か、ちょっと私も確認できない状況であります。

確かに表層的に、前のコンサルのときも赤色立体図という形で、赤外線を当てた中で検討した経緯は実際でございます。そういった中で、その地域はじゃあ完全地すべりなのかっていうことになりますと、そういうふうな、昔のデータにはそういう表現があるというふうな地図は見ましたが、今そういうふうなことで、その地域が地すべりというその指定になっているというふうな状況では今のとこない。ただ確かにすべった形跡は何万年前にあるとか、そういうふうなのは私も聞いてございます。

で、今お話ありました、国道45号のトンネルの件についても、私のほうで当時の担当者であった監督官ともいろいろそのときの状況等も、平成元年なようですが、事実そこら辺を実際担当してみたということで、議員おっしゃいますとおり、軟弱な部分で後、土被りが非常に薄かったために、ちょっと上部のほうが押さえ切れなかったということで、地盤改良はしたということは聞いてました。

ただそれが全体的に動いているかって言えば、そうでもないというお話も聞いてございました。

そういった中で今地盤調査、それらも含めて今その基本計画の中で実施している状況でございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） この際、本日の議事日程終了まで会議時間を延長いたします。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 私が示している資料は、あなた方が出した資料と全部同じなんですよ。ここに集中してるんじゃないですか、地すべりが。6月議会で出ますよ。

しかも、同じコンサルが、教育委員会が実施したコンサルではだめだと。しかし、あなた方が防災公園をつくるためにやった、同じコンサルがここはいいんだというふうに言ってますよね。そのコンサルがこの地すべり地帯についてどういうふうなコメントを出しますか。大丈夫だっていうコメントを出しますか。あるいは硬化剤で固めればいいということを出しますか。どういうふうなコメントを、そのコンサルタン

トは出してるんですか。そういうのを今まで示してませんけど、どうなんですか。どういうコメントがコンサルタントからあるんですかお聞かせください。端的に。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） ここの地盤的に、久慈全体を考えてもそうですが、ある程度山の山間部については、いずれそういうふうな地盤的な抑制はしていかなきゃならない。それはコンサルでも言ってございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 実は山形県で、地すべり対策で28ヘクタールを68億円もかけて実施したという事実があるんですよ。だからこの地すべり地帯に手をつけたときに、どの程度のお金がかかるのかっていうことについても、コンサルでは出てないんですか、概算でも。出てるはずですよ、大体。どのような金額的には出てるんですか。

例えば山形県の場合は、この28ヘクタールを68億円をかけても、そういう硬化剤入れても、結果として建物、建てれない。下流のほうの住んでた家は移転しなきゃならない。そういう事態が生まれてるんです。

そうしますと、もしやそういった点が、ここあなた方が防災公園として開発をしてやったときに、まさに今の太田地区のほうに長い間あの辺に住んでいる人たちも、移転しなきゃならないといった事態が起きる可能性があるんじゃないでしょうか。

そういった点で、その地すべりが一旦始まったときに、それをとめる工事方法があるんですか。お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、議員お話いただきました、山形県のその造成状況等についてちょっと把握できません。

ただ、今うちのほうで考えてるのは、先ほど来、市のほうっていうか、議会のほうからも、附帯をつけて採択になっているわけですが、いずれ今の考え方については、切り盛り等についてできるだけ少ない、その場で流用できるような形の中で、平場造成していきたいっていうのは基本的にございます。

そういったときに、その部分で大型の地すべりって

いうんでしょうか、そういうふうになお話あったものが発生するかどうかというの、かなり低い状況ではないのかというふうな、今考えているところです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この地すべり問題について、ああだろうこうだろうかという答弁しか返ってきません。まさに調査しなきゃわからない部分が当然あるわけですが。しかし、あえてこの集中したところに防災公園なるものをつくるということについて、私は正式に今やるんだったら正式に場所変更して、私は今正式にやってるんだったら正式にやっぱり変更して、申請すべきじゃないでしょうか。

あなた方は、そこで決まるまでは隠し隠し答弁をして、6月の定例会でもうその答弁をして、今度は今正式の申請をしてるんだと。じゃあ正式の申請を出すのだったら、この地すべり地帯であるこの、2年前のコンサルがだめだって言った場所についてやっぱり見直しを図って、ちゃんとしたこういう地すべりが無い地域が久慈市にはあるわけですから、そういった点を正式な場所にして申請すべきじゃないですか。

将来に禍根を残すようなやり方を、私はすべきじゃないと。ぜひここは見直しを図っていただきたいというふうに思いますので、お聞かせください。

聞く耳持たずですか。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） もう何度もご説明申し上げているところであります。

確かに要綱上にはその可能性は記載されているわけです。ただ実態的に申し上げた場合に、これが受理される、「受理するものとするを準用する」でありますから、受理するというにはなっていますが、その変更内容が、その第8条第1項等に記載される内容にはんしないかどうかの判断は、私どもの手から離れることになります。

これに合致した、要綱に合致しているかどうかの判断ですね、事業内容が。事業内容がということですよ、そうですね。

ですから、私どもは何度も申し上げているとおり、国が示した所与の要件といったものをクリアすべく、これまで短い期間の、限られた時間の中で懸命に努力してきた、そのことでありますし、同時にそういった

場所の選定のことについても、あるいはその場所の地質的な特性等々についても、国にしっかりと報告上げた上で、認めていただいているものであるということでもあります。

このことをご理解をいただきたいと、何度も申し上げているところであります。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 市長がそういうふうに言いますけども。ここに及んで、市長あなたが言ってることは本当に信用できないですよ。まさにブラックボックスです。やっぱりこれは、地すべり地帯ということは、これはもう国の機関、これは独立行政法人ですけど、ちゃんと調べたやつが出てるんですよ。しかも2年前にはだめだっていう場所なんです。そういう場所を国に、何とあなた方は説明したかその説明、知るすべもないわけですよ。どういう説明をして、国が了解をとったのかね。ここは地すべり地帯ですよというふうにしやべって了解をとったのか、あるいは大したことないですよと言ってとったのか、わかりませんそれは。まさに私たちには、そこが全く見えてこない。市長が言う言葉について、現時点で私は、6月定例会の流れからいっても、まさにブラックボックスで信頼できないような状況だということは、私は今の時点の見解でございますので申し上げます。

時間もないですが、耕作放棄地の問題でございます。

先ほど答弁で、666ヘクタールっていいですか、6町7反がことし解消になったという答弁がございました。

実はこれは農業委員会が、ここずっと遊休地対策でずっとやってきてるんですね。例えば今回も6.7ヘクタールの拡大も、去年小久慈地区でおソバを約5反分やりました。そしたら周辺の農家の方々が、ぜひ私もやってほしいということで、今回6.7ヘクタールの水田がソバの畑にか変わったということで、非常に農業委員会が果たした役割は大きいと思うんですが、その点、農業担当としてはどのような理解、評価をしているのか一つお聞かせいただきたいと思います。

それから商店リフォームの関係ですが、まあ検討するというので答弁いただきましたが、実は高崎では制度設計に当たって、市職員たちが直する店舗、約300件を商店を調査してるんです、歩いて。その結果、商売してる方々の実態、何を悩んでいるのかをつかん

で、制度設計に入ったというんですね。だからもし検討に入るということであれば、久慈市としても商店街の戸別訪問して、制度設計担当者が実態をつかんだ上で、入っていくというふうなやっばり取り組みをさすべきじゃないかというふうに思うんですが、その点のお考えがあるかどうかお聞かせください。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 耕作放棄地のご質問にお答えをいたします。

ただいま議員さんからご照会があったとおり、今年度小久慈地区において6.7ヘクタール余りにあたる耕作放棄、遊休化防止が図られているところであります。今まさに秋ソバの見事な花が咲いて、景観的にもすばらしいものがあると、そのように思っております。

これは農業委員さんからも大いに活躍いただいて、このようなことになってございまして、私は本当にありがたいことだと、そのように思っております。今後もしよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 商店版リフォームの助成事業の関係でございますが、先ほど市長からご答弁申し上げたとおり、課題等もいろいろあるというふうにも思っております。そういったことですので、調査方法等もあわせて研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほどの件なんです、ぜひ第8条をよく中身について吟味していただきたいというふうに思います。

第8条は提出等についてと記載されているわけであり、その中に、1項、2項、3項、4項とあり、細目もございます。これを提出、「国土交通大臣に提出するものとする」と、地方公共団体が主体となって、事業主体となって提出する。そして第3項には、「当該計画の内容を確認し、受理するものとする」となっております。受理であります。ということはこの計画そのものを、ある程度詰め、あわせて確定どちらもそれによしという段階になって初めて提出をされる。したがって、大臣は受理をすると。こういうふうな流れにな

るわけです。

したがって、この国土交通大臣が受理できないような内容であれば、これは提出すらなかなか難しいということでもあります。その提出の段階で、先ほど申し上げた、所与の要件があったということ、提出期限が迫っていたということ、さまざまな事情等があります。そのことをまずはご理解をいただかないと、ただ単に提出すれば受理するんだから、変更も受理されるのが当然だということは、実態から離れた議論であるということをおし添えておきます。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時11分 散会